


2023年度－2027年度

さつま町地方創生に向けた 地域エネルギービジョン



 さつま町

令和5年3月

目次

1 ビジョンの基本的事項	
1.1 さつま町地方創生に向けた地域エネルギービジョンの「社会背景」	1
1.2 さつま町地方創生に向けた地域エネルギービジョンの「位置づけ」	2
1.3 さつま町の地方創生に向けた「重点プロジェクト」	3
1.4 さつま町地方創生に向けた地域エネルギービジョン策定の考え方	4
1.5 ビジョンの「計画期間」	5
1.6 対象とするエネルギー	6
2 国内のエネルギー政策の動向	
2.1 国の動向	7
2.2 鹿児島県の動向	9
2.3 さつま町の取組み	10
3 さつま町の特徴	
3.1 自然特性	13
3.2 社会特性	16
3.3 産業特性	18
4 再生可能エネルギーのポテンシャル調査	
4.1 発電ポテンシャル	23
4.2 熱利用ポテンシャル	26
4.3 再生可能エネルギーポテンシャルまとめ	27
5 エネルギービジョン策定に向けたアンケート調査	
5.1 住民アンケート結果	29
5.2 事業者アンケート結果	35
6 現状・アンケート結果等の主なポイント	
6.1 現状・アンケート結果等の主なポイント	47
7 ビジョンの「目指す姿」、「基本方針」	
7.1 ビジョンの「目指す姿」	59
7.2 ビジョンの「基本方針」の策定	60
7.3 ビジョンの「基本方針」	61
8 エネルギービジョンの「事業」の策定	
8.1 エネルギービジョンの「事業」の策定	65
8.2 「産業振興」に向けた事業	67
8.3 「観光振興」に向けた事業	69
8.4 「地域づくり」に向けた事業	71
8.5 「エネルギーマネジメントの推進」に向けた取組み	73
9 数値目標	
9.1 目指す姿に向けた数値目標(KGI)	75
9.2 基本方針における数値目標(KPI)	77
10 推進体制	
10.1 推進体制	79
10.2 ビジョンのアップデート	80



1 ビジョンの基本的事項

1 1 さつま町地方創生に向けた地域エネルギービジョンの「社会背景」

ほとんどのエネルギー源を海外の輸入に依存している我が国は、調達における交渉力に限界があるだけでなく、海外でエネルギー供給上の問題が発生した場合、**安定的にエネルギー源を確保できないなどの根本的な脆弱性**を有しています。

ウクライナ情勢を背景とした、原油、天然ガス、石炭等のエネルギー資源の高騰が国内外の経済活動や国民生活に与える影響を緩和すべく、適切かつ迅速な対応が求められており、**エネルギーの安定供給に向けて必要な取組みを進めていく必要があります。**

エネルギーを安定的かつ適切に供給するためには、資源の枯渇が少ない太陽光やバイオマスといった再生可能エネルギー源などの、非化石エネルギー源を導入しながら、**エネルギーの地産地消を行い、エネルギー構造の高度化を進めることが必要であります。**

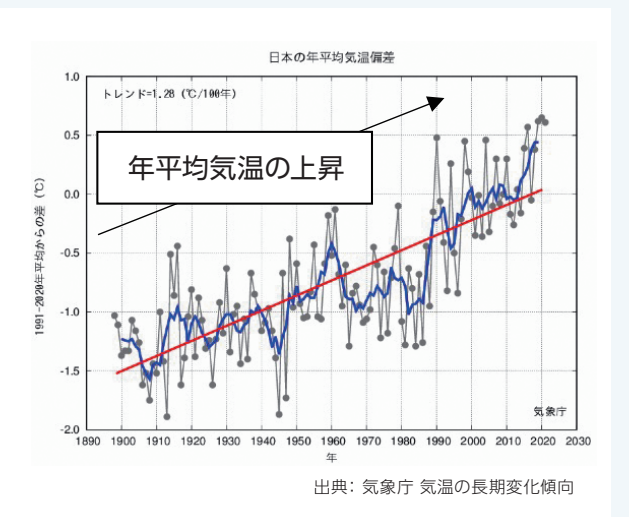
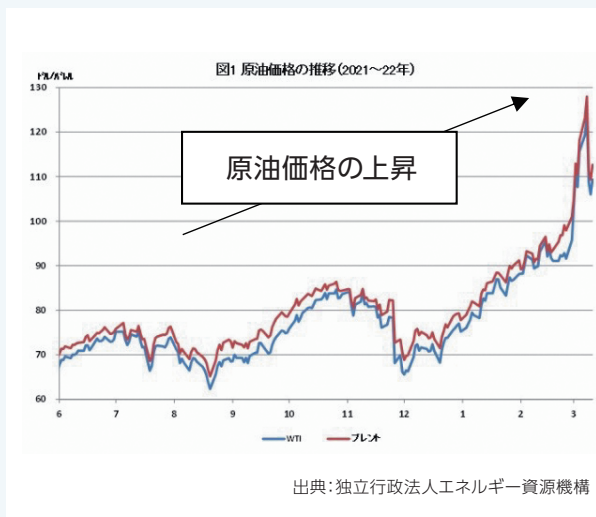
我が国においてはエネルギー供給構造高度化法において、日本国内の各電気事業者に対して、各社が供給する電力量に占める再生可能エネルギー等を利用した非化石電源に由来する電力量の比率を、2030年度に44%以上とする事を目標として定めており、再生可能エネルギー等の利用導入拡大が促進されています。

また、近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生しています。我が国においても、激甚な豪雨・台風災害や猛暑が頻発しており、大きな影響を受けています。こうした気象災害等を背景に、**エネルギー構造の高度化による脱炭素型のまちづくりを進め、脱炭素社会の実現を目指す動きが広がっています。**

我が国は、2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現（以下「2050年カーボンニュートラル」という。）を目指すことを宣言しました。

また、2021年4月には、2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すことを表明しており、目標達成に向け一体的に「**エネルギー構造の高度化**」を進めていく必要があります。

このような社会背景を受け、本町においても2022年9月22日に「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」を実施し、**エネルギー構造の高度化等の取組みを通じた持続可能なまちづくり**が求められています。





1 2 さつま町地方創生に向けた地域エネルギービジョンの「位置づけ」

本ビジョンは、本町の最上位計画である「さつま町総合振興計画（以下、総合計画）」、また、上位計画となる「さつま町 まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）」、2022年9月22日の「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」等に基づき、本町のエネルギー構造の高度化等に向けた「目指す姿」、「基本方針」、

「具体的な取組み（事業）」を示す計画です。

本ビジョンの策定により、町民や事業者、行政等が一体となって取組みを推進していくことで、エネルギー構造の高度化を通じた「産業振興」や「地域づくりの促進」等の本町の「**地方創生の実現**」を図ります。

さつま町総合振興計画（総合計画）

将来像 ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町

基本方針 『ひと』ふれあう、『まち』にぎわう、『自然』うるおう



地方創生に向けた「**重点プロジェクト**」

さつま町 まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）

- I** 未来の人材確保プロジェクト
- II** 地域の幹となる産業を育む「さつま町」で働くプロジェクト
- III** 人々がふれあい、にぎわい、観光交流の花咲く「さつま町」に住もうプロジェクト
- IV** 若い世代が芽吹く「さつま町」で健やかに育むプロジェクト
- V** こころ豊かな成熟した「さつま町」で学び、暮らすプロジェクト

持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言

目指す姿

自然環境保全に努め、自然の恵みを活用し、生きる喜びを感じ健康で安心して暮らすこと（ウェルビーイング）ができる町をつくり次世代に引き継ぐ

さつま町地方創生に向けた地域エネルギービジョン（本ビジョン）

目指す姿、基本方針、具体的な取組み（事業）

1

ビジョンの基本的事項

1 3 さつま町の地方創生に向けた「重点プロジェクト」

本町の最上位計画となる「さつま町総合振興計画」においては、地方創生に向けた「さつま町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各事業を「重点プロジェクト」として位置づけています。

本ビジョンでは、エネルギー構造の高度化等に向けた取組みを通じて、この「重点プロジェクト」を推進することで、本町の地方創生の実現を目指します。

地域の幹(みき)となる産業を育む「さつま町」で働くプロジェクト

「さつま」の農林業 ビジネスプロジェクト	①地産地消の推進と新たなビジネスの展開
	②まちぐるみによる6次産業化の促進
	③農産物販売促進戦略の積極的な展開
	④地域農林業人材の確保・育成
	⑤竹林整備による安定供給性の構築

人々がふれあい、にぎわい、観光交流の花咲く「さつま町」に住もうプロジェクト

イメージ戦略の実施による 観光ブランド化の推進	①「美」をキーワードとするイメージ戦略の実施
	②イメージ戦略における受入体制の整備

こころ豊かな成熟した「さつま町」で学び、暮らすプロジェクト

安心して暮らせる 地域づくりの充実と 小さな拠点の形成	①健康寿命の延伸に向けた地域づくりで支える体制づくりの推進
	②住民参画による地域づくり活動の支援
	③便利で快適な生活環境の構築
	④知的風土の醸成に向けた地域担い手の育成



1 4 さつま町地方創生に向けた地域エネルギービジョン策定の考え方

脱炭素型まちづくりの推進

エネルギー構造の高度化による持続可能なまちづくりの推進

地域でのエネルギー需給構造の安定化

社会情勢や自然環境の変化への対応可能なエネルギー構造への転換

エネルギーの地産地消の推進

新たな発電設備の導入や地域内での再生可能エネルギーの有効活用の推進

地域での取組みを支える環境づくり

町全体の意識醸成を促すことによるプレイヤーの創出、育成



地域エネルギービジョンでの取組みを通じた さつま町の「地方創生」の実現

さつま町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

【重点プロジェクト】

地域の幹(みき)となる産業を育む「さつま町」で働くプロジェクト

人々がふれあい、にぎわい、観光交流の花咲く「さつま町」に住もうプロジェクト

こころ豊かな成熟した「さつま町」で学び、暮らすプロジェクト


1

ビジョンの基本的事項


1 5 ビジョンの「計画期間」

本ビジョンの計画期間は「**2023年度から2027年度（5年間）**」とします。


急速に進むエネルギー分野における技術革新やビジョンを取り巻く社会情勢の変化に対応していくとともに、町民や事業者、行政の機運醸成や取組みの盛り上がりに応じて、ビジョンを更新していくものとします。




計画期間: 2023年度から2027年度
【5年間】



開始年度
2023年度



更新年度
2027年度



目指す姿※
2050年度

※「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」における目標年度



1 6 対象とするエネルギー

本ビジョンでの地理的な対象範囲は「さつま町全域」とし、以下のエネルギーを対象とします。なお、本町は県内有数の温泉地であり、「温泉熱」の活用も対象とします。

区分		概要
発電	太陽光発電	太陽光の光エネルギーを電気に変換するエネルギー変換器「太陽電池」を使った発電方法です。太陽電池は電気的な性質の異なる2種類の半導体を重ね合わせたもので、太陽光が当たると電気が発生します。
	風力発電	風のエネルギーで発電機につながれた風車を回す発電方法です。風向きにあわせてプロペラの向きを変え、風の強さが変わっても一定の速さで発電機が回るしくみになっています。
	中小水力発電	水力発電は、ダムや河川等における水の流れを利用し発電するものです。その中でも、中小水力はさまざまな規模があり、河川の流水を利用する以外にも、農業用水や上下水道を利用する場合もあります。
	木質バイオマス発電	木質バイオマス発電とは、木質バイオマスを燃やしてタービンを回して発電する仕組みを指します。製剤端材や木質チップを直接燃焼したり、木質バイオマスをガス化して燃焼したりして発電します。
	地熱発電	地中深くまで井戸を掘り、高温の熱水・蒸気として蓄えられている地熱貯留層から熱水や蒸気を汲みだして利用する発電方式です。
熱利用	太陽熱利用	太陽の熱エネルギーを太陽集熱器に集め、熱媒体を暖め、給湯や冷暖房などに活用するシステムです。
	地中熱利用	地中熱とは浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーです。大気の温度に対して、地中の温度は年間を通じて一定であり、大気との温度差を利用して、冷暖房などに活用します。
	温泉熱利用	ヒートポンプ等を活用し温泉昇温や暖房などに利用する方法や農業や養殖等に活用する方法などがあり、その利用可能性は様々あります。

2 国内のエネルギー政策の動向

2 1 国の動向

2018年4月に、政府は「第5次環境基本計画」を閣議決定しました。本計画は、地球規模の環境の危機を反映した国際的合意である「持続可能な開発目標（SDGs）」と「パリ協定」採択後に初めて策定された環境基本計画であり、我が国の現状と課題認識に基づき、目指すべき持続可能な社会の姿と今後の環境政策の基本的方向性を示しております。

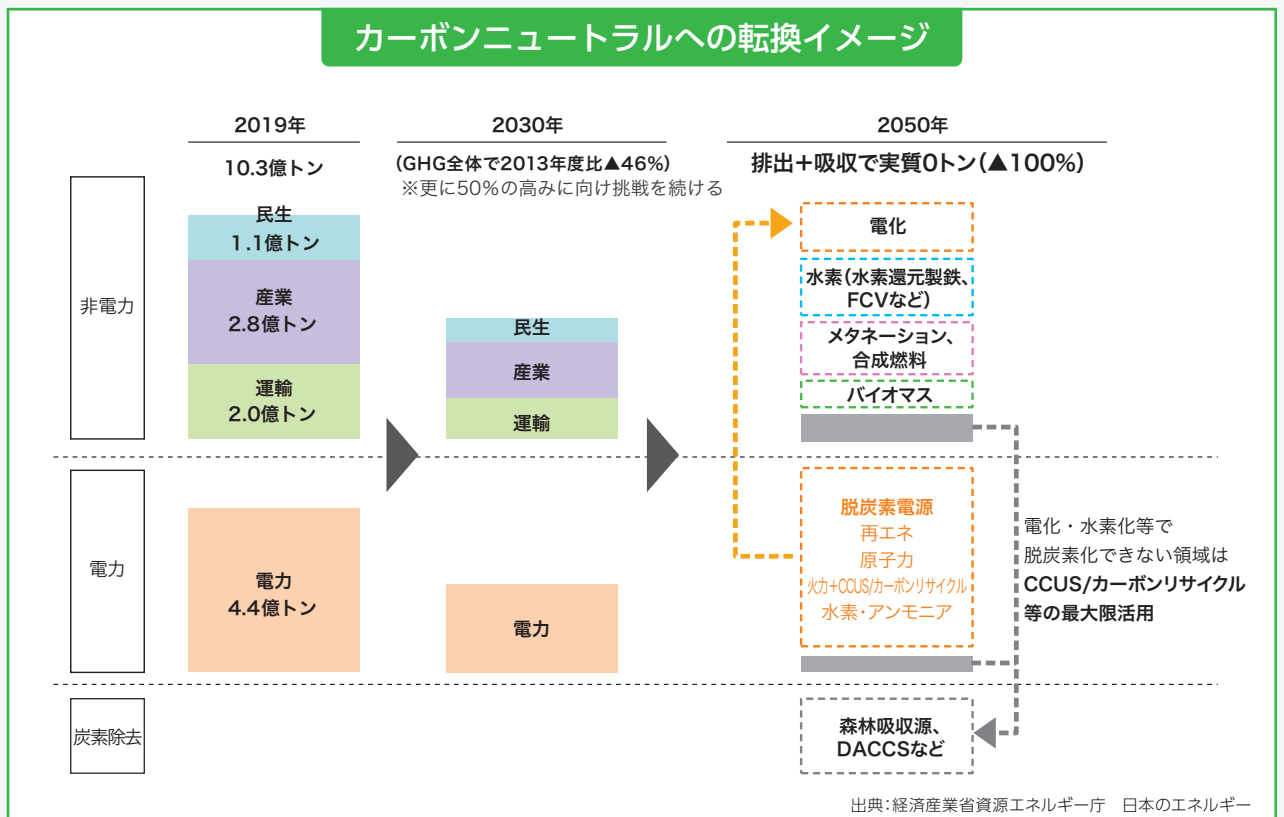
本計画では、環境・経済・社会等の複合した課題の解決に向け、特定の環境施策が複数の異なる経済・社会的課題をも統合的に解決することを目指す、分野横断的な6つの重点戦略（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定しています。

また、2021年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」では2050年カーボンニュートラル（2020年10月表明）、2030年

度の46%削減、更に50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標（2021年4月表明）の実現に向けたエネルギー政策の方針が示されています。

「第6次エネルギー基本計画」では、2050年カーボンニュートラルや2030年度の新たな削減目標の実現を目指すに際して、原子力については安全を最優先し、再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減するとされています。

2030年に向けた政策対応のポイントとして、再生可能エネルギーの主力電源化や、火力発電においてアンモニア・水素などの脱炭素燃料との混焼やCCUS／カーボンリサイクル等のCO2排出を削減する措置の促進など、将来に渡って資源・燃料を安定的に確保することが求められています。





参考

再エネ等の活用による地域課題の解決 (地域脱炭素ロードマップ)

国・地方脱炭素実現会議において定めた「地域脱炭素ロードマップ(2021.6)」では、地域脱炭素の取組みも、産業、暮らし、交通、公共等のあらゆる分野において、地域再生エネルギーの導入拡大がカギになるとしている。

また、地域の企業や地方自治体が中心になって、地域の雇用や資本を活用しつつ、地域資源である豊富な再エネ等のポテンシャルを有効利用することで、地域の経済収支の改善につながることを期待される。

エネルギー構造高度化による再生可能エネルギーの活用は、経済循環以外にも、防災及び減災や生活の質の向上など以下の課題解決にも貢献すると挙げられている。

■ 頻発・激甚化する災害に強い地域づくり(国土強靱化・レジリエンス向上)

再エネ等の分散型エネルギー導入は非常時のエネルギー源確保につながり、また、吸収源である生態系を保全することは、洪水等の被害への緩衝材になる。これらの災害に強い地域づくりは、国土全体の強靱化につながる。



■ 将来世代を含む地域住民の健康の維持と暮らしの改善(ウェルビーイングの実現)

住宅の断熱性等を向上させることは快適な住まいの実現につながる。エネルギー源として再エネを活用した、MaaS等の新しいサービス形態による交通システムを整備することにより、高齢者等を含めた地域住民の暮らしを支える移動手段の確保につながる。



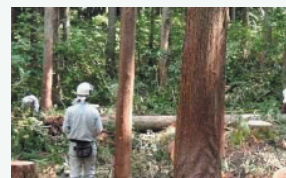
■ 大都市圏から地方への分散移住(一極集中の解消)

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、テレワーク等の多様な働き方や、勤務地や住居が大都市圏から地方へと分散する、移住・二地域居住が広がっている。再エネ等の地域資源を活かす自立分散型の地域づくりは、こうした動きを支えるものである。



■ 豊かな自然との共生(人間らしいライフスタイル)

自然資源をバイオマス発電等に活用することは、森林や里地里山を整備することになり、暮らしを支える豊かで美しい自然を守り、共生する人間らしいライフスタイルを再構築することにつながる。



2 国内のエネルギー政策の動向

2 2 鹿児島県の動向

鹿児島県は、2018年3月に「再生可能エネルギー導入ビジョン」を策定しており、多様な再生可能エネルギーが有効活用され、その供給において鹿児島県が全国トップクラスとなる状態「エネルギーパークかごしま」を実現するための再生可能エネルギー施策の指針を示しています。

県のビジョンでは、短期目標が2022年度となっていることや再生可能エネルギーを取り巻く情勢が大きく変化してきていることから、2022年度に、新たな「鹿児島県再生可能エネルギー導入ビ

ジョン」の策定が行われることとなっています。

また、2021年3月に策定している「鹿児島県環境基本計画」では、計画の基本目標（将来像）として「地球環境を守る脱炭素社会づくり」や「再生可能エネルギーを活用した地域づくり」等が掲げられており、主な施策として「電気自動車等の普及に向けた充電インフラ整備の促進」や「県民、事業者、行政が相互に連携して、再生可能エネルギー導入の促進」等が掲げられています。

＜2022年度の再生可能エネルギー導入目標(鹿児島県)＞

区分 発電 (kW), 熱利用 (kL), 燃料製造 (kL)		導入実績		導入目標 (短期目標)		
		2016年度末現在	2022年度末	2016年度比		
発電	太陽光	1,348,268	2,970,000	2.2倍		
	風力	263,820	371,000	1.4倍		
	水力		261,719	277,000	1.1倍	
		うち、小水力	10,609	25,890	2.4倍	
	地熱		61,680	71,000	1.2倍	
		うち、バイナリー方式	1,580	10,900	6.9倍	
	バイオマス	90,000	228,000	2.5倍		
海洋エネルギー	—	導入事例を 数例作る	—			
熱利用	太陽熱	43,697	44,000	1.0倍		
	バイオマス熱	107,956	168,000	1.6倍		
	温泉熱	—	導入事例を 数例作る	—		
	地中熱	189	300	1.6倍		
燃料製造	バイオマス燃料製造	179	500	2.8倍		

出典：鹿児島県「再生可能エネルギー導入ビジョン2018」



2 3 さつま町の取組み

本町は、北部に標高 1,067 mの紫尾山がそびえ立ち、中心部には南九州一の大河である川内川が貫流しており、田園や緑豊かな森林、竹林など豊かな自然を背景とした資源エネルギーを有しています。

本町では、その豊かな地域資源を活かして、再生可能エネルギー発電設備の導入が拡大しており、町内において「メガソーラー発電設備」や「水力発電設備」、「バイオマス発電設備」等が稼働しています。本町の再生可能エネルギーの潜在可能性を鑑みると、**今後も多種多様な再生可能エネルギー発電設備が導入**されることが予想されます。

再生可能エネルギーの導入促進によるエネルギー構造の高度化については、本町の最上位計画である「総合計画」をはじめ、各種計画において定められています。

「**総合計画**」では、地球環境保全の推進として温室効果ガスの低減対策や省エネ化の推進について定められています。

また、「**総合戦略**」では、再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくり促進事業が定められており、「**農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画**」においては、再生可能エネルギー発電設備の促進について定められています。

再生可能エネルギー設備の導入は、立地地域におけるまちづくりにもつながっており、エネルギー事業者等と地域住民との協働による地域活性化策の検討も進められています。2022年6月には、2050年の本町のカーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガス排出の低減対策をはじめ、再生可能エネルギーの活用促進、電化及び省エネルギー等の推進に向け、九州電力及び鹿児島銀行、本町の3者による「**さつま町のカーボンニュートラルの実現に向けた連携協定**」を締結しています。

同年9月22日には、本町は「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」を宣言し、脱炭素型まちづくりに向けた取組みを進めています。



さつま町バイオマス発電所（自然電力）



さつま宮之城屋地太陽光発電所（大林組）

2 国内のエネルギー政策の動向

参考 さつま町の「総合計画」、「総合戦略」

町の最上位計画となる「**さつま町総合振興計画(総合計画)**」では

基本項目 「地球環境保全の推進」

基本項目の展開 「①温室効果ガス排出の低減対策の普及・促進」
「②施設の適正管理・省エネ化の推進」

が定められています。

- ◆ 2050年カーボンニュートラルに向けては、温室効果ガス排出の約8割を占めるエネルギー分野の取組みが特に重要とされています。今後の電力需要は、産業・運輸・家庭部門の電化によって増加するとの試算があることから、太陽光発電をはじめバイオマス発電・小水力発電・風力発電などの様々な再生可能エネルギーの導入の可能性について検討します。更に、温室効果ガスの低減対策の普及や地球規模に負荷の少ない持続可能な社会システムの構築を図るとともに、発電事業者や地域関係者の相互の連携のもと、地域活力の向上に向けた持続的な取組を推進します。
- ◆ 役場庁舎内の効果的・計画的な事務処理に努め、冷暖房機・照明点灯時間の削減や、ごみの減量化、3R運動の推進、核施設の更新や廃止を踏まえ、施設管理・省エネ化を図ります。

出典：第2次さつま町総合振興計画

また、地方創生に向けた「**さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略(総合戦略)**」では

基本的方向性 「安心して暮らせる地域づくりの充実と小さな拠点の形成」

実施事業 「再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくり促進事業」

が定められています。

実施事業(所轄課)	取組内容等
再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくり促進事業(企画政策課)	再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、エネルギー事業者と立地地域等との協働による地域活性化を検討します。

出典 さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略



参考

地球温暖化対策に向けた計画

町役場(町職員)の地球温暖化対策に向けた取組みとして「**さつま町地球温暖化対策実行計画(2018年7月)**」が定められており、本年度(2022年度)が計画の最終年度となっています。

国の「**地球温暖化対策計画(2016年)**」において温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度にトータル26%減とする事が掲げられた。地方公共団体が含まれる「業務その他部門」については、40%の削減目標が定められており、その基本的な役割として、地方公共団体実行計画を実施するよう求められており、本町においても実行計画の策定により、各公共施設等を対象として、地球温暖化の防止に向けた取組みを推進しています。

また、バイオマス発電所の建設に伴う農地(耕作放棄地)の使用に対して「**農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画(2020年10月)**」を策定しています。

本町の農山村に賦存する資源を活用した再生可能エネルギー発電事業を推進していくことで、再生可能エネルギー発電事業と農林業との調和を図り、農林業の活性化、延いては地域全体の活性化に結び付けることを目的としています。



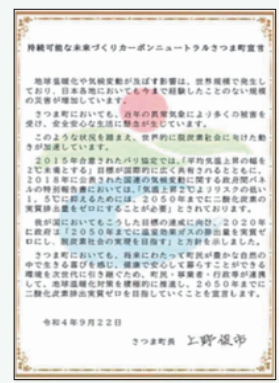
出典:農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画

参考

持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言

2022年9月22日に「**持続可能な未来づくりカーボンニュートラル宣言**」を宣言しました。**カーボンニュートラルに向けた目指す姿や取組みの方向性を定め、町が一体となって取り組んで行くことを宣言しました。**

「2030年(令和12年)までに温室効果ガス46%削減を目標とし、2050年(令和32年)までに「**実質ゼロ**」とする」という数値目標を設定しています。



出典:持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言

3 さつま町の特徴

3 1 自然特性

3.1.1 地勢

鹿児島県の北西部、鹿児島市から約40kmに位置し、周囲を山々に囲まれた盆地で面積は303.43 km²、鹿児島県の3.3%を占めています。

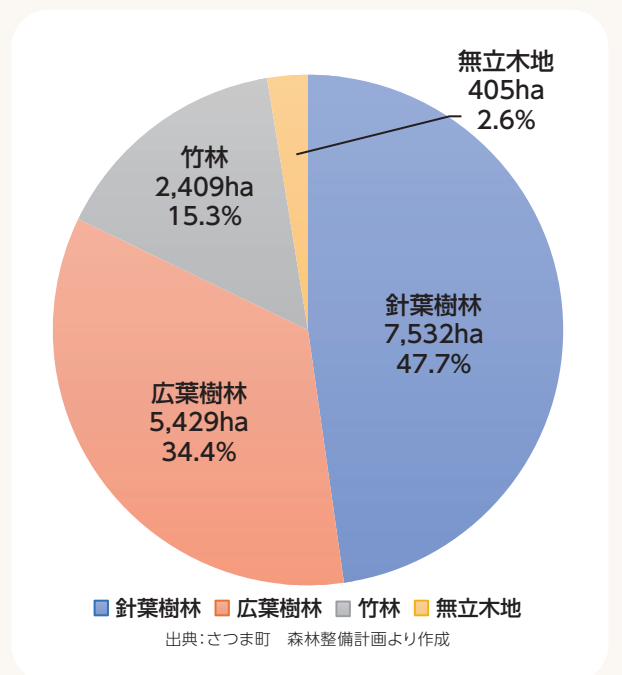
主要都市へ通じる広域交通基盤が市街地を中心として放射状に整備されており、県内の交通の要衝となっています。

本町の北部には標高1,067mの紫尾山がそびえ立ち、中心部には南九州一の大河である川内川が貫流しており、田園や緑豊かな森林など豊かな自然生態系が育まれています。



3.1.2 植生

本町の民有林のうち、針葉樹林が全体の47.7%であり、次いで広葉樹林が34.4%、竹林が15.3%となっております。

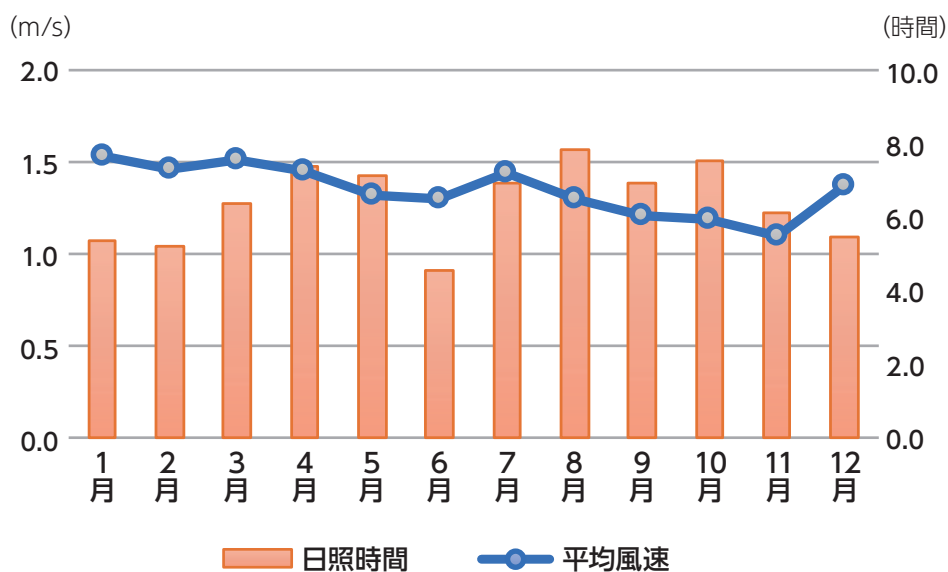
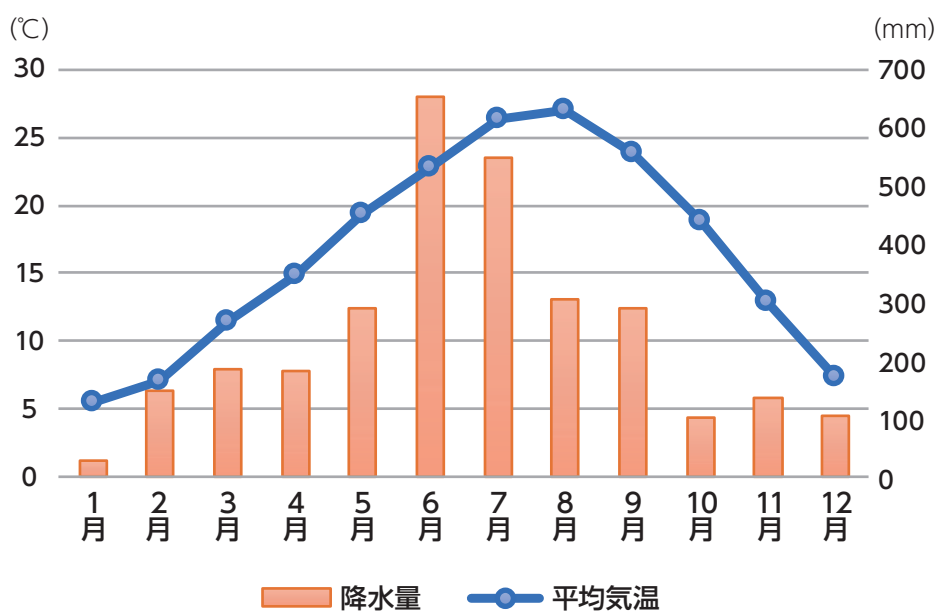




3.1.3 気象

本町は、太平洋岸気候区に属しており、周囲を山々に囲まれた盆地であるため、夏は蒸し暑く、冬の冷え込みが厳しい内陸性の気候となっています。年間の降水量は、2,900 mmを超え、6月

の平均雨量は 652 mmと年間を通じて最も多く、また年間の平均気温は 16.4℃で、冬は紫尾山に冠雪や樹氷が見られ、平地においても積雪を観測することもあります。



出典：気象庁データより作成

なごみ町の特性

3 さつま町の特徴

<さつま町の気象状況(統計期間2011年～2021年)>

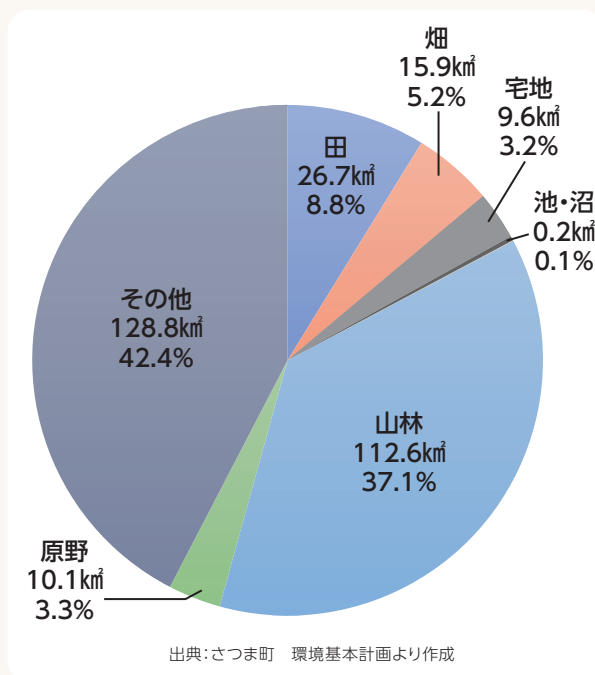
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間値
最高気温 (℃)	23.2	22.4	26.4	30.1	33.0	33.7	37.1	37.6	34.9	32.8	26.9	24.2	最高 37.6
平均気温 (℃)	5.5	7.1	11.4	14.9	19.3	22.7	26.4	26.9	23.9	18.8	13.0	7.4	平均 16.4
最低気温 (℃)	-10.8	-7.4	-5.3	-1.2	2.7	11.5	17.5	15.4	8.8	4.9	-2.3	-5.1	最低 -10.8
降水量 (mm)	30.0	147.6	184.8	183.0	290.9	652.1	548.0	305.6	290.6	101.5	137.2	105.9	年間 2977.2
日照時間 (時間)	162.5	157.0	193.0	223.3	215.3	137.5	209.0	237.1	208.9	228.0	184.0	165.3	最多 237.1
平均風速 (m/s)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.3	1.3	1.5	1.3	1.2	1.2	1.1	1.4	平均 1.4
最多風向	北	北北西	北	北	北	南南西	南南西	南南西	北	北	北	北	—



3 2 社会特性

3.2.1 土地利用

本町の地目別土地利用の面積は、山林が最も多く37.1%、次いで田が8.8%、畑が5.2%となっています。

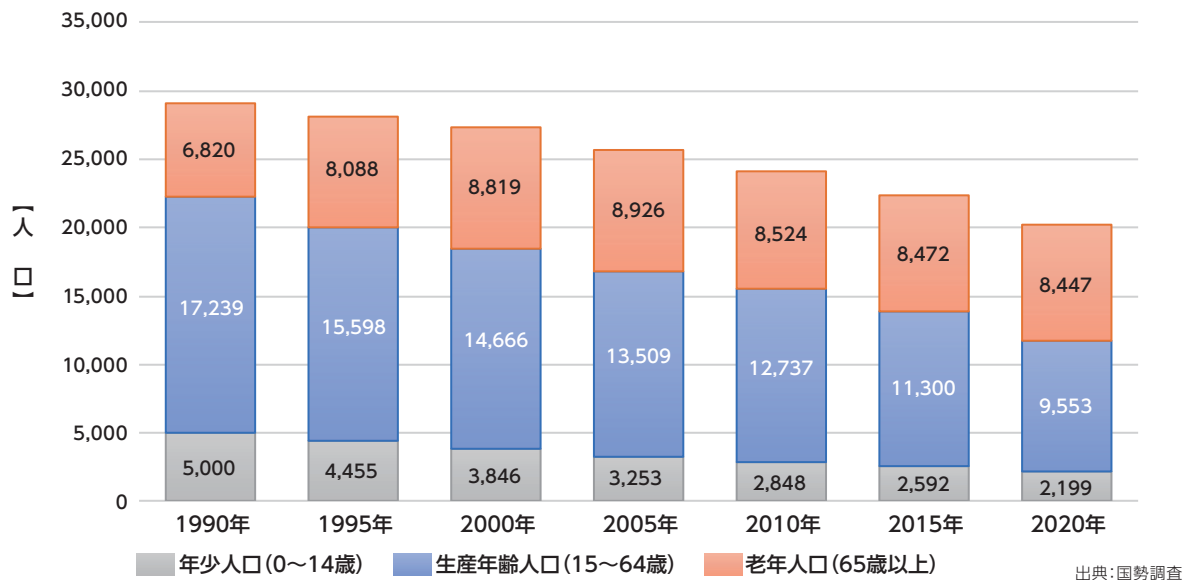
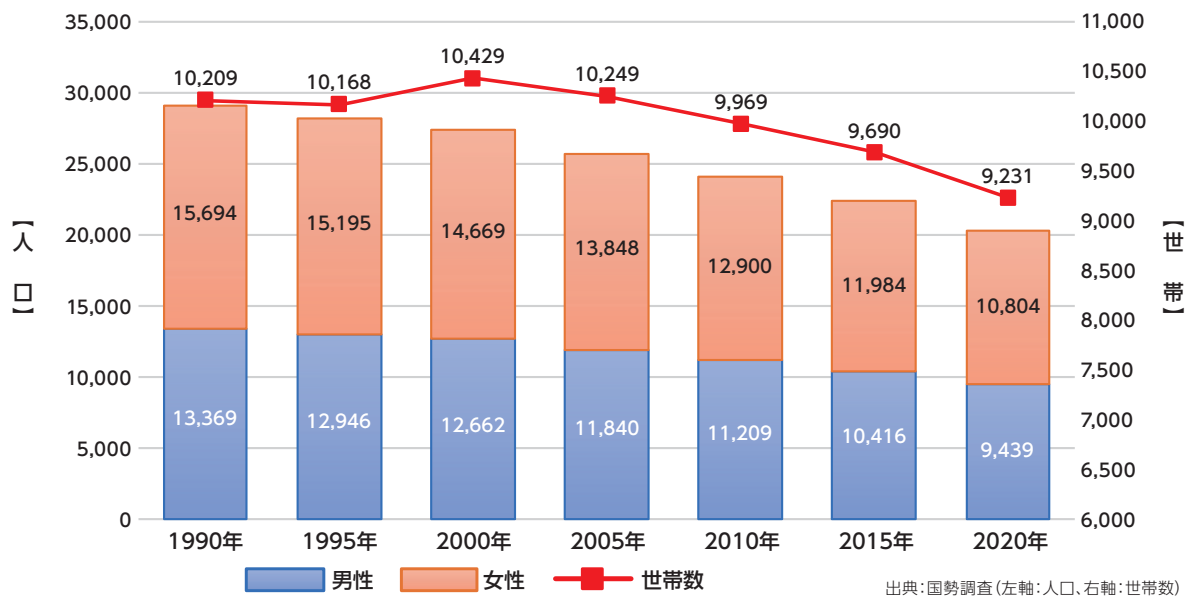


3 さつま町の特徴

3.2.2 人口推移

2020年国勢調査によると本町の人口は一貫して減少しており、また世帯数も2000年をピークに減少に転じており、人口、世帯数ともに今後も減少していくことが予想されています。また年齢区分別人口の推移を1990年と2020年で比較すると、年少人口は56.0%、生産年齢人口は44.6%減少しており、町外への流出が顕著に表れ

ています。老年人口は、最も多い2005年と比較しても5.4%の減少となっており、2020年においては町の人口に対する老年人口の割合が41.8%となっており、全国平均の28.6%、鹿児島県平均の32.5%と比較しても高い水準となっております。





3 3 産業特性

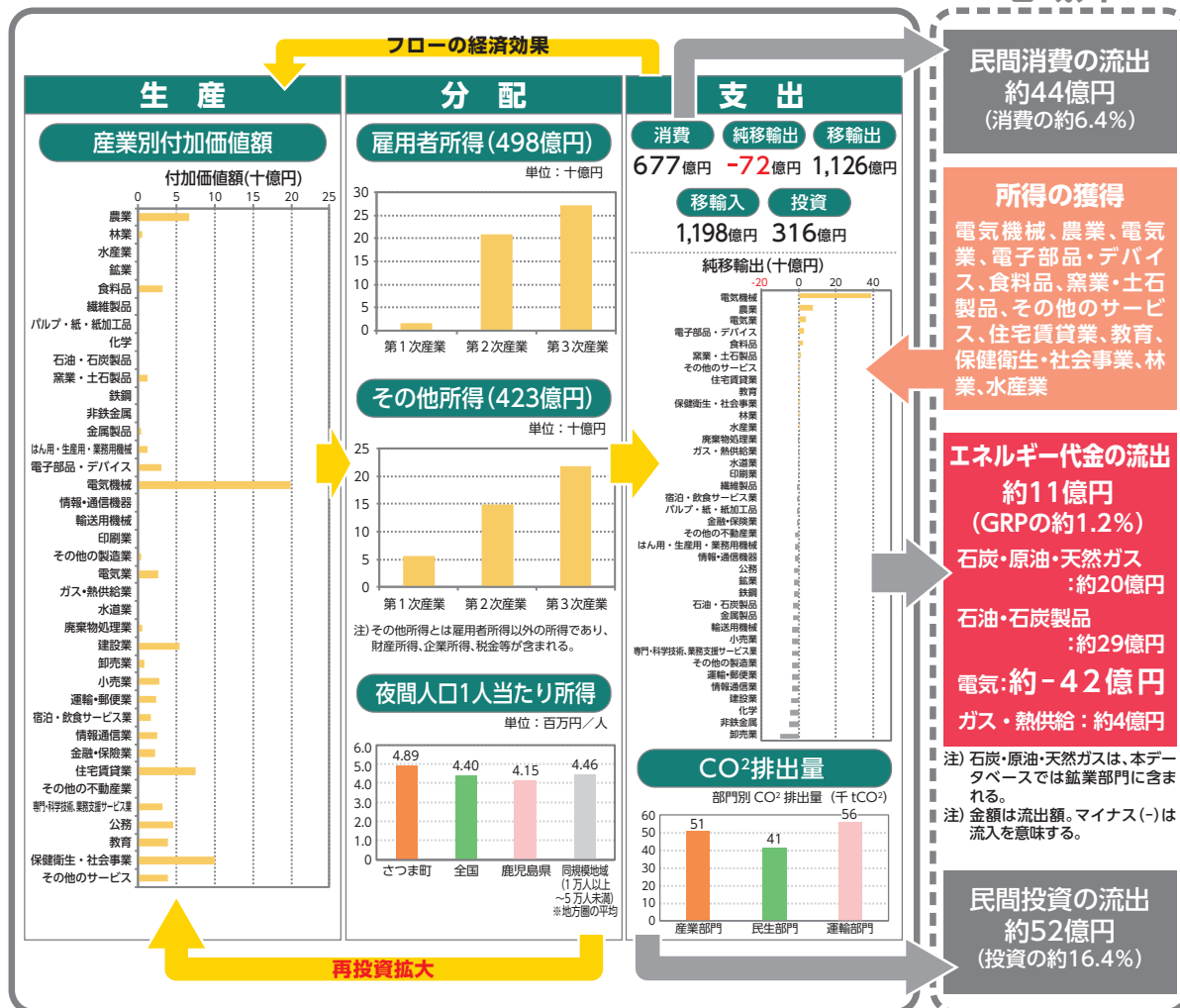
3.3.1 所得循環構造【エネルギー代金の流出】

環境省が公表している「地域経済循環分析ツール（2018年版）」における、本町の地域経済循環分析によると、本町では**エネルギー代金が11億円域外に流出**している一方、**再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、地域で使用しているエネルギーの約4倍存在する**とされており、エネルギー構造の高度化による域内循環の促進が期待されています。

ギーの導入ポテンシャルは、地域で使用しているエネルギーの約4倍存在するとされており、エネルギー構造の高度化による域内循環の促進が期待されています。

地域の所得循環構造①

さつま町総生産（/総所得/総支出）921億円【2018年】



注) 消費=民間消費+一般政府消費、投資=総固定資本形成(公的・民間)+在庫純増(公的・民間)

3 さつま町の特徴

	地域の特徴	分析内容
生産	<p>① さつま町では、電気機械が最も付加価値を稼いでいる産業である。</p> <p>② 第2次産業では、電気機械が最も付加価値を稼いでおり、次いで建設業、食品が付加価値を稼いでいる産業である。</p> <p>③ 第3次産業では、保健衛生・社会事業が最も付加価値を稼いでおり、次いで住宅賃貸業、公務が付加価値を稼いでいる産業である。</p>	<p>■ 域内の事業所が1年間に域内でどれだけ付加価値を稼いだか</p> <p>■ 付加価値とは、売上から原材料を除いた売上総利益である</p>
分配	<p>④ さつま町では、第3次産業の雇用者所得への分配が最も大きい。</p> <p>⑤ さつま町の夜間人口1人当たりの所得は4.89百万円/人であり、全国平均と比較して高い水準である。</p>	<p>■ 生産面で稼いだ付加価値が賃金・人件費として分配され、地域住民の所得(夜間人口1人当たり所得)に繋がっているか否か</p>
支出	<p>⑥ さつま町では、電気機械、農業、電気業が域外から所得を稼いでいる。</p> <p>⑦ 消費が域外に流出しており、その規模は地域住民の消費額の1割未満である。</p> <p>⑧ 投資は域外に流出しており、その規模は地域住民・事業所の投資額の2割程度である。</p>	<p>■ 域内の産業で、域外から所得を稼いでいる産業は何か</p> <p>■ 地域内で稼いだ所得が地域内の消費や投資に回っているか否か</p>
エネルギー・CO2	<p>⑨ さつま町では、エネルギー代金が11億円域外に流出しており、その規模はGRPの約1.2%である。</p> <p>⑩ エネルギー代金の流出では、石油・石炭製品の流出額が最も多い。</p> <p>⑪ さつま町の再生可能エネルギーのポテンシャルは、地域で使用しているエネルギーの約4.07倍である。</p> <p>⑫ さつま町のCO2排出量は、産業、民生、運輸部門のうち運輸部門が最も多く、56千tCO2である。夜間人口1人当たりのCO2排出量は6.95tCO2/人であり、全国平均と比較して低い水準である。</p>	<p>■ エネルギー代金の支払いによって、住民の所得がどれだけ域外に流出しているか</p> <p>■ 域内に再生可能エネルギーの導入ポテンシャルがどれくらい存在するか</p> <p>■ CO2がどの部門からどれだけ排出されているか</p>

出典：環境省 さつま町の地域経済循環

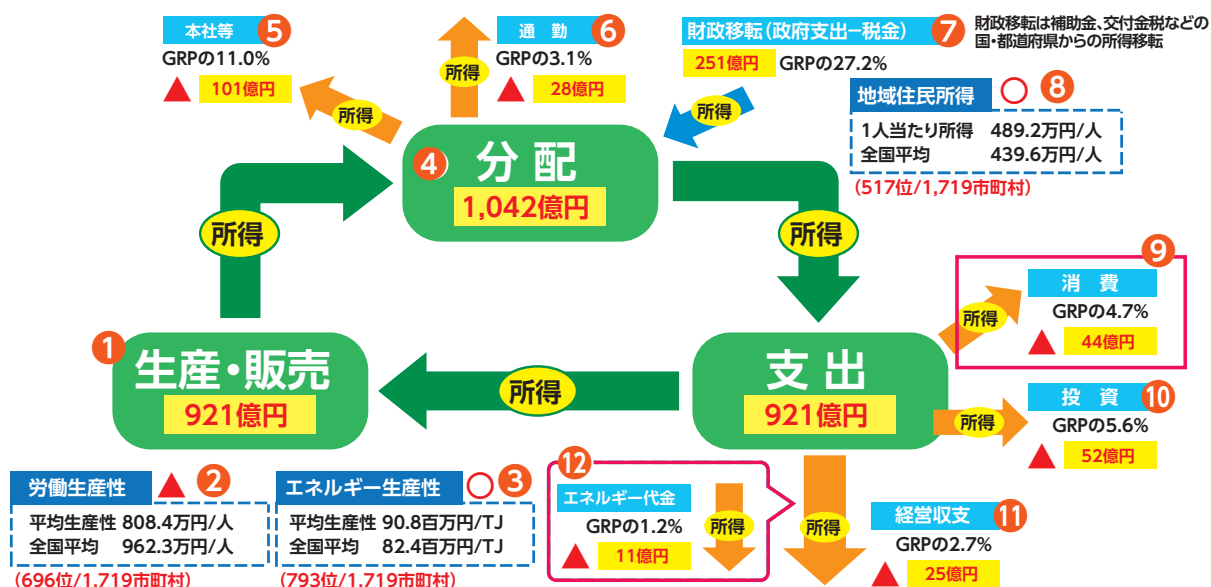


3.3.2 所得循環構造〔消費の流出〕

また、本町では買物や観光で**消費が44億円**、**他市町村に流出**しており、域内循環を高めるためには、町内における消費活動を活性化させると

もに、買物や観光等による他市町村からの流入を増加させる必要があります。

地域の所得循環構造②



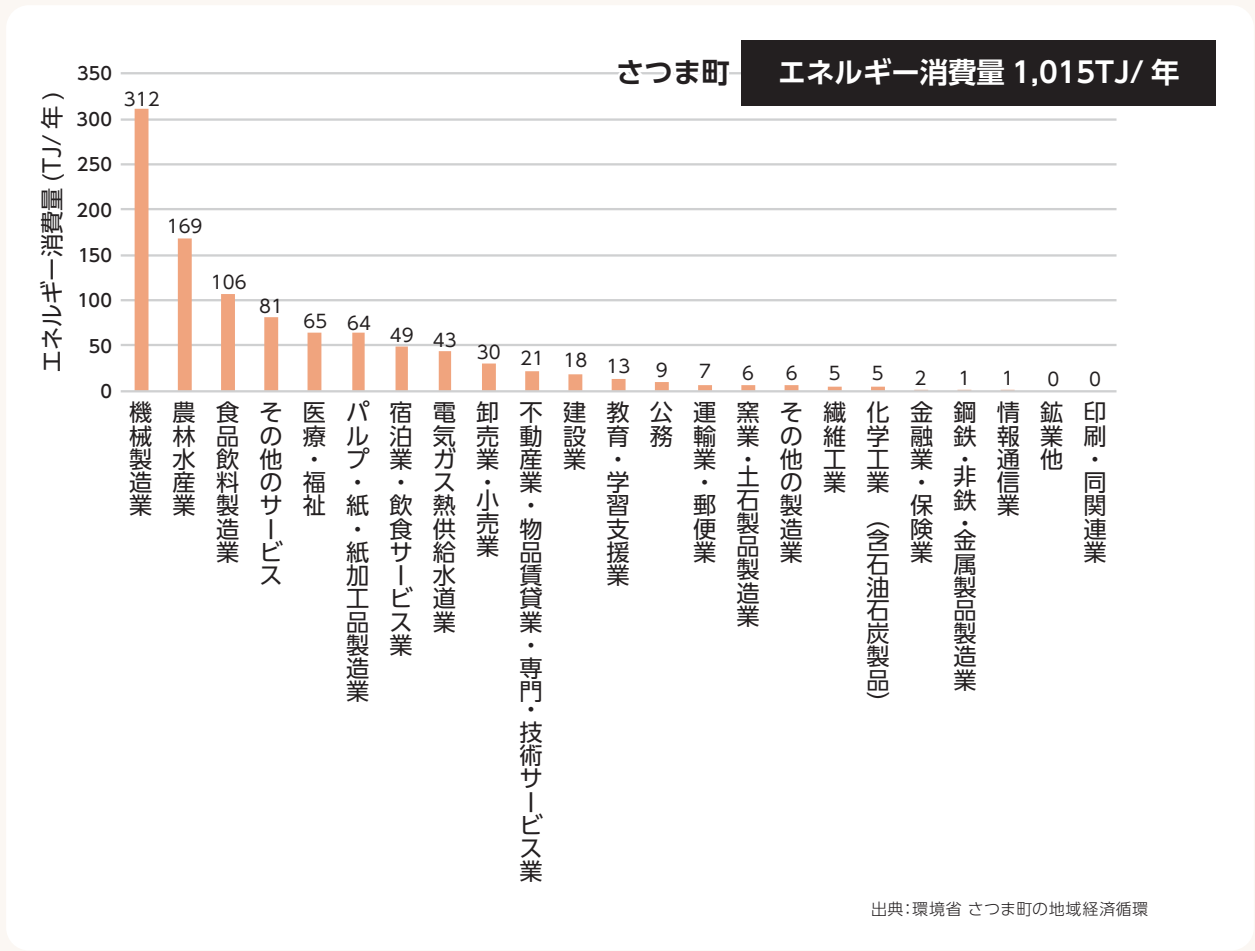
	地域の特徴	分析内容
生産販売	①さつま町では、921億円の付加価値を稼いでいる。 ②労働生産性は808.4万円/人と全国平均よりも低く、全国では696位である。 ③エネルギー生産性は90.8百万円/TJと全国平均よりも高く、全国では793位である。	■域内で労働生産性とエネルギー生産性が両立できているか ■エネルギー生産性は、エネルギー消費1単位あたりの付加価値である
分配	④さつま町の分配は1,042億円であり、①の生産・販売921億円よりも大きい。 ⑤また、本社等への資金として101億円が流出しており、その規模はGRPの11.0%を占めている。 ⑥さらに、通勤に伴う所得として28億円が流出しており、その規模はGRPの3.1%を占めている。 ⑦財政移転は251億円が流入しており、その規模はGRPの27.2%を占めている。 ⑧その結果、さつま町の1人当たり所得は489.2万円/人と全国平均よりも高く、全国で517位である。	■生産面で稼いだ付加価値が賃金・人件費として分配され、地域住民の所得(夜間人口1人当たり所得)に繋がっているか否か ■本社等や域外からの通勤者に所得が流出していないか ■財政移転はどの程度か
支出	⑨さつま町では買物や観光等で消費が44億円流出しており、その規模はGRPの4.7%を占めている。 ⑩投資は52億円流出しており、その規模はGRPの5.6%を占めている。 ⑪移入では25億円の流出となっており、その規模はGRPの2.7%を占めている。	■域内で稼いだ所得が域内の消費や投資に回っているか否か ■消費や投資が域内に流入しているか否か ■移入で所得を稼いでいるか否か
エネルギー	⑫さつま町では、エネルギー代金が域外へ11億円の流出となっており、その規模はGRPの1.2%を占めている。	■エネルギー代金の支払いによって、住民の所得がどれだけ域外に流出しているか

出典：環境省 さつま町の地域経済循環

3 さつま町の特徴

3.3.3 産業別エネルギー消費量

本町における産業別のエネルギー消費量は、機械製造業のエネルギー消費量が最も多く、次いで、農林水産業、食品飲料製造業が多くなっています。



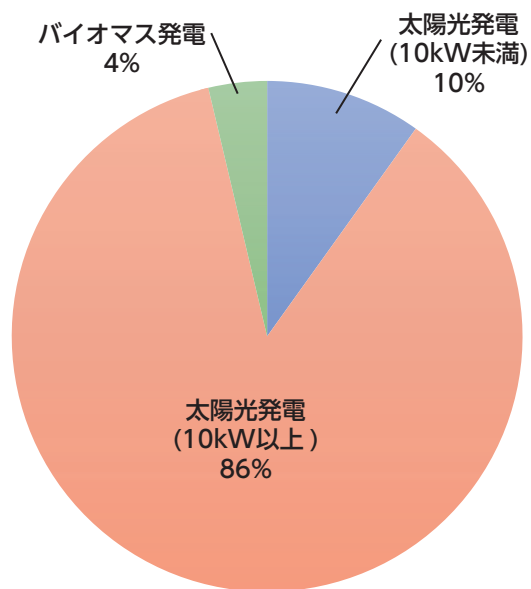


3.3.4 さつま町FIT制度による再生可能エネルギーの導入状況

本町内における再生可能エネルギーの導入状況はFIT制度を活用した再生可能エネルギーの導入状況は太陽光発電（10kw以上）が最も多く86%を占めています。

次いで、太陽光発電（10kw未満）、バイオマス発電が多くなっています。

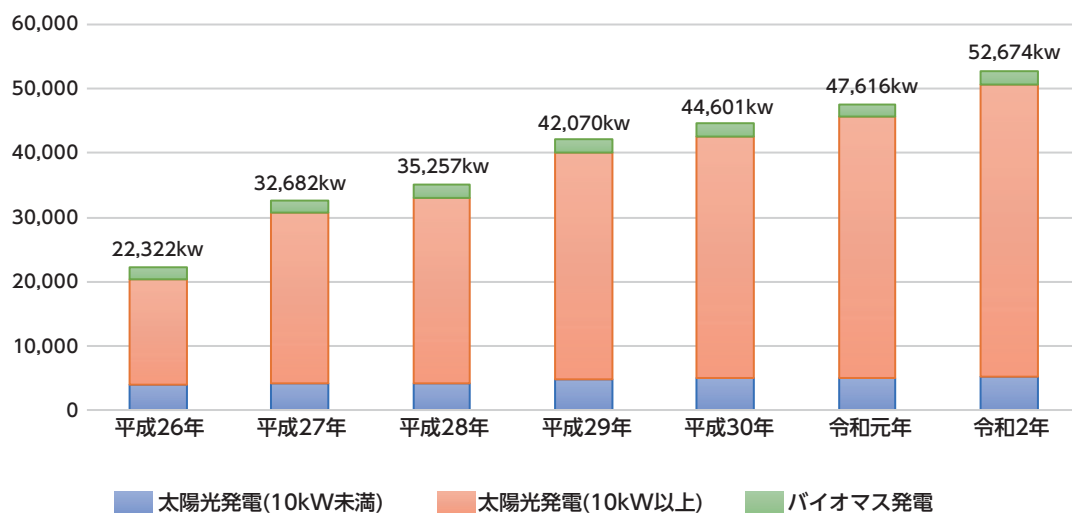
また、町内の電気使用量に対する、町内における再生可能エネルギーの導入容量累積は2014年度から割合は常に増え続けており、2020年度は町内の電力使用量に対する、FIT制度を活用した再生可能エネルギーの占める割合が54.6%となっています。



出典：環境省 自治体排出量カルテ

	2014年	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
再生可能エネルギーによる発電電力量	40,121MWh	53,495MWh	57,167MWh	66,153MWh	69,479MWh	73,446MWh	80,122MWh
町内の電気使用量	162,738MWh	146,961MWh	140,688MWh	144,156MWh	146,799MWh	146,666MWh	146,666MWh
対消費電力	24.7%	36.4%	40.6%	45.9%	47.3%	50.1%	54.6%

出典：環境省 自治体排出量カルテ



出典 環境省 自治体排出量カルテ

さつま町
の
特
性

4 再生可能エネルギーの ポテンシャル調査

4 1 発電ポテンシャル

再生可能エネルギーを最大限導入した場合に想定される発電量をポテンシャルとして整理しました。

4.1.1 太陽光発電

本町の太陽光発電のポテンシャルは、1,284GWh/年 (4,624TJ/年) と推計されており、町内の電力使用量 (146GWh/年) を大きく上回る再生可能エネルギーとなっております。

官公庁や病院、学校、住宅等建物の設置可能な場所に太陽光パネルを設置した場合、273GWh/年の発電量が得られると推計されています。

また、農地や荒廃農地等土地の設置可能な場所に太陽光パネルを設置した場合、1,011GWh/年の発電量が得られると推計されています。

ポテンシャルゾーニングマップは「再生可能エネルギー情報提供システム」(環境省) を基に作成しています。

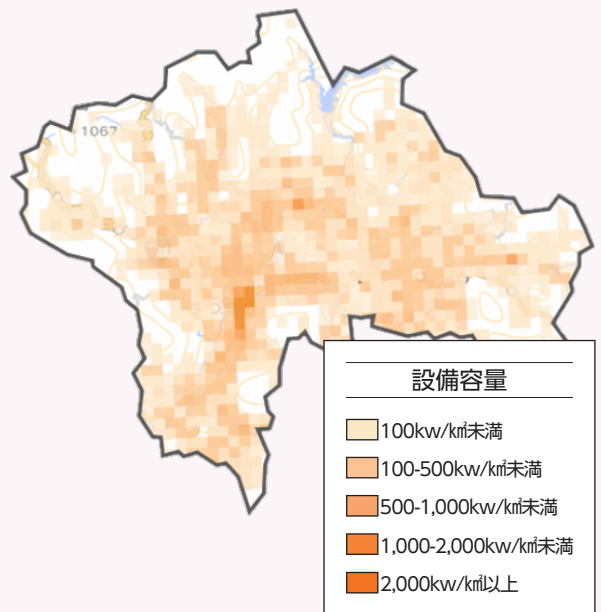


図 太陽光発電導入ポテンシャルゾーニングマップ
出典 REPOS (再生可能エネルギー情報提供システム)

4.1.2 風力発電

本町の風力発電のポテンシャルは、330GWh/年 (1,189TJ/年) と推計されています。

高度 90 m における風速が 5.5 m / s 以上の地域において、標高などの自然条件や法制度、居住地からの距離などの土地利用状況などを踏まえた上で、ポテンシャルが推定されています。

また、自然環境や生態系などへの影響も踏まえた上で導入を検討する必要があります。

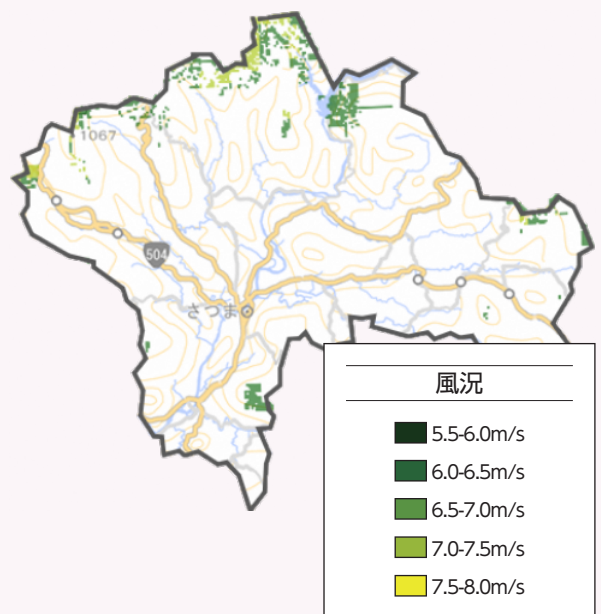


図 風力発電導入ポテンシャルゾーニングマップ
出典 REPOS (再生可能エネルギー情報提供システム)



4.1.3 中小水力発電

本町の中小水力発電のポテンシャルは、11GW h/年 (40TJ/年) と推計されています。

河川の合流地点における、年間使用可能水量を推計し、年間の発電量を推計しています。

小水力発電には大規模ダムなどのように必ずしも河川の水を貯める必要はなく、一般河川や農業用水などの現在活用されていないエネルギーを活用します。

発電した電気の利用方法や、維持管理方法等に加え、法的手続き等を考慮した検討が必要となります。

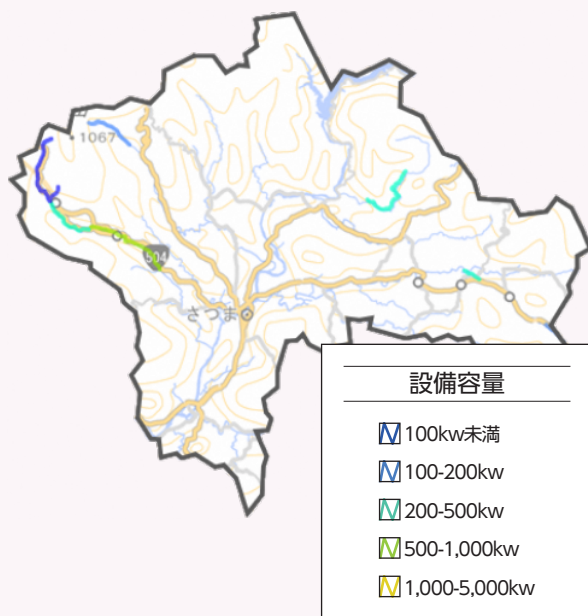


図 中小水力発電導入ポテンシャルゾーニングマップ
出典 REPOS (再生可能エネルギー情報提供システム)

4.1.4 木質バイオマス発電

本町の木質バイオマス発電のポテンシャルは、508TJと推計されています。

本町の「年間蓄積増加量 (丸太・枝条)」と「未利用資源発生量 (丸太・枝条)」の合計により推計しています。

未利用間伐材や建設発生木材などを木質チップや木質ペレットに加工してエネルギー利用を行っています。森林の適切な整備への寄与や廃棄物等の発生も抑制し、エネルギー利用のみならず、循環型社会の形成にも役立っています。

4 再生可能エネルギーの ポテンシャル調査

4.1.5 地熱発電

本町の地熱発電のポテンシャルは、7.8GWh/年(28TJ/年)と推計されています。

地熱の温度区分により、技術的に利用可能な地熱資源量を算定し、ポテンシャルを推計しています。

本町内には温泉が複数箇所あるものの、源泉の温度が40～50℃前後が多く、温度が低いため、温泉熱を利用した発電に関しては、技術的課題が多くあります。

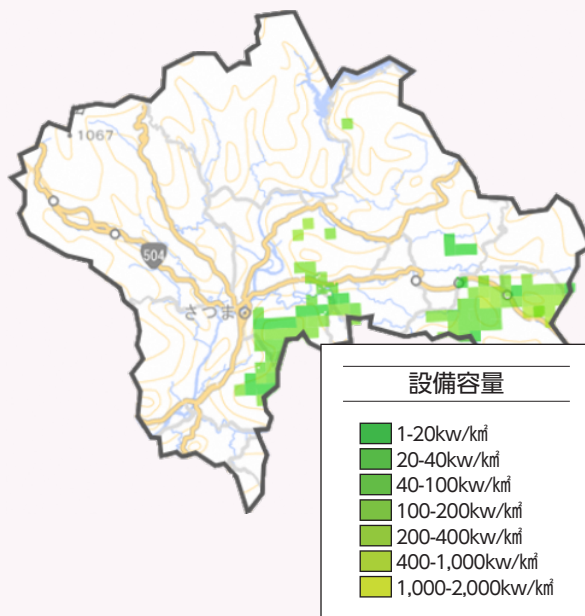


図 地熱発電導入ポテンシャルゾーニングマップ
出典 REPOS (再生可能エネルギー情報提供システム)



4 2 熱利用ポテンシャル

再生可能エネルギーを最大限導入した場合に想定される熱利用量をポテンシャルとして整理しました。

ポテンシャルゾーニングマップは「再生可能エネルギー情報提供システム」（環境省）を基に作成しています。

4.2.1 太陽熱利用

本町の太陽熱利用のポテンシャルは、140TJ/年と推計されています。

太陽熱利用の利用可能熱量と給湯の熱需要量を比較して、熱需要量以上は供給できないという考え方のもと、小さい方をポテンシャルとして推計しています。

また太陽光発電と比較して、用途が限られるもののエネルギー効率は高く、価格も安価で導入することができます。

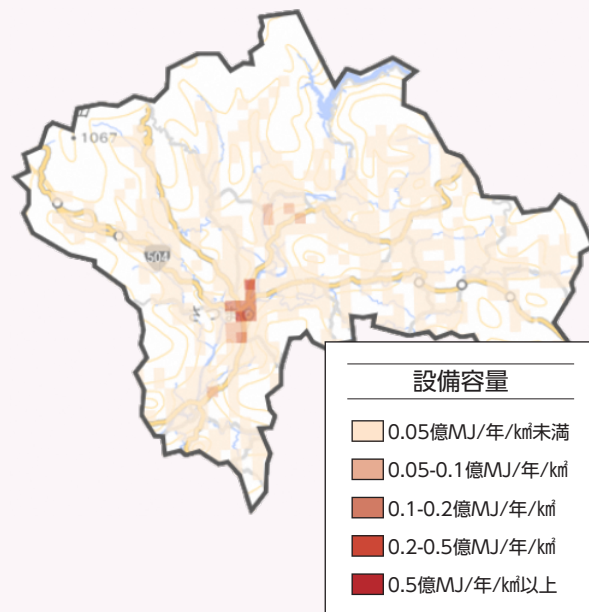


図 太陽熱利用導入ポテンシャルゾーニングマップ
出典 REPOS (再生可能エネルギー情報提供システム)

4.2.2 地中熱利用

本町の地中熱利用のポテンシャルは、1030TJ/年と推計されています。

地中熱利用の利用可能熱量と冷房・暖房の熱需要量を比較して、熱需要量以上は供給できないという考え方のもと、小さい方をポテンシャルとして推計しています。

地中熱利用は地下10m程度の温度が、年間を通してほとんど一定であることを利用して冷暖房に活用されています。

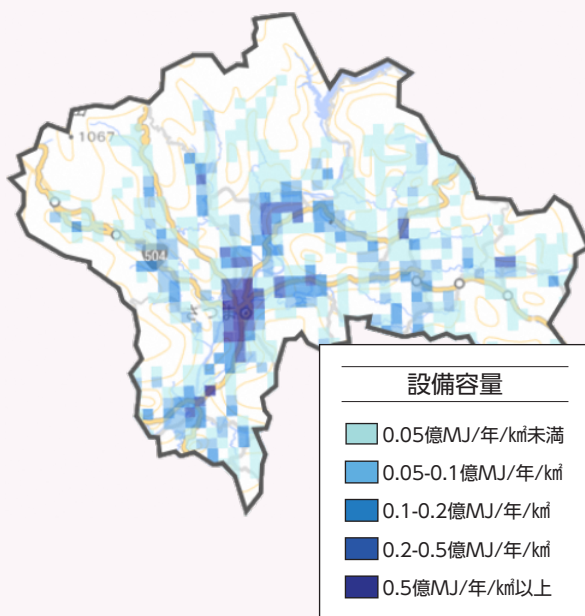


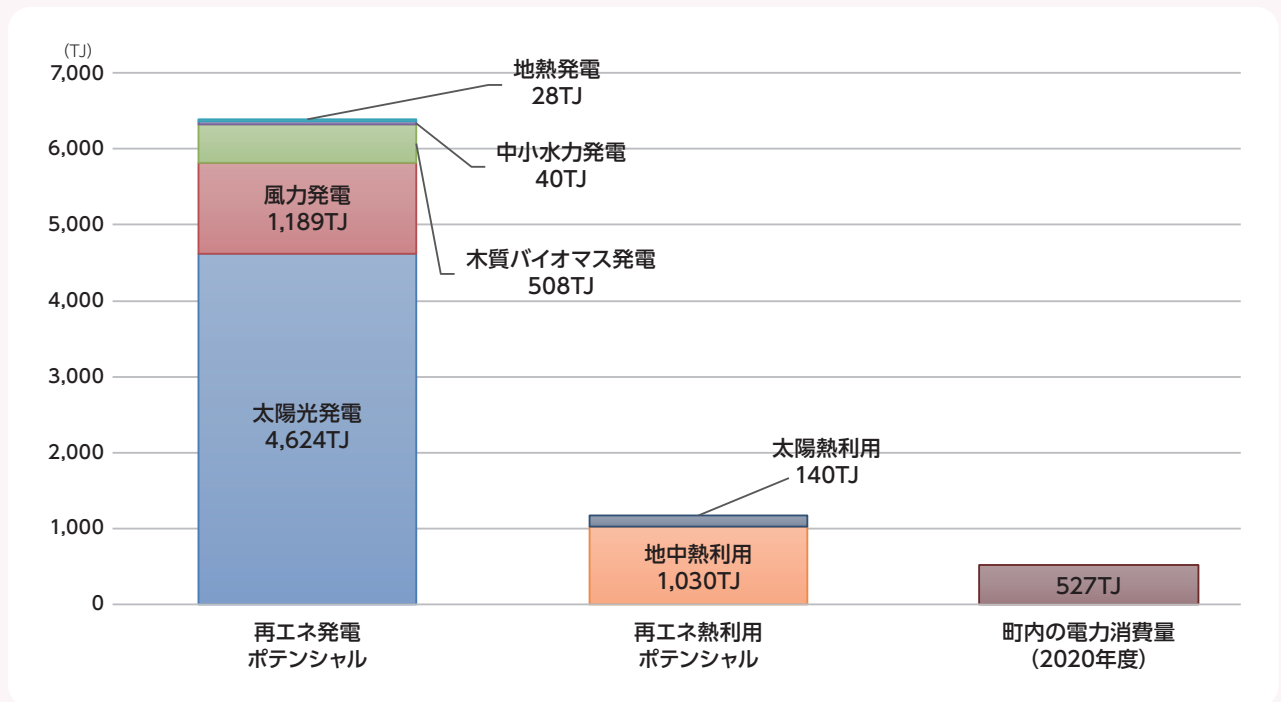
図 地中熱利用導入ポテンシャルゾーニングマップ
出典 REPOS (再生可能エネルギー情報提供システム)

4 再生可能エネルギーの ポテンシャル調査

4 3 再生可能エネルギーポテンシャルまとめ

再生可能エネルギーによる発電のポテンシャルは6,389TJ/年、熱利用のポテンシャルは1,170TJ/年と推計されており、本町の再生可能エネルギーに

よる発電・熱利用のポテンシャルは合計7,559TJ/年と推計されました。これは、**町内の電力消費量527TJ/年を大きく上回っています。**



再生可能エネルギーの
ポテンシャル調査



5 エネルギービジョン策定に向けたアンケート調査

5 1 住民アンケート結果

5.1.1 アンケート概要

住民アンケートは、再生可能エネルギーや省エネルギー等のエネルギーに関する住民の意向や取組状況等を把握し、本ビジョンに反映することを目的として実施しました。

【アンケート実施期間】

2022年10月17日～2022年10月30日

【調査方法】

郵送で調査票を配布し、返信用封筒による回収または専用サイトを通じて回答を受けました。

【対象者】

さつま町の住民の中から居住地に偏りが出ないように考慮した上で、1,500人を無作為で抽出しました。

【アンケート回収数(回収率)】

573人(38.2%)

【居住地】

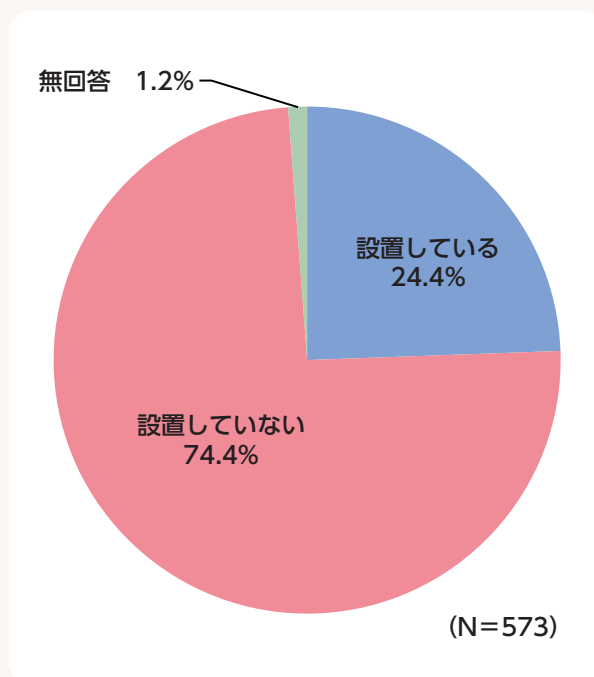
居住地	回答数(人)	割合(%)
宮之城地区	334	58.3
鶴田地区	138	24.1
薩摩地区	95	16.6
無回答	6	1.0
合計	573	100



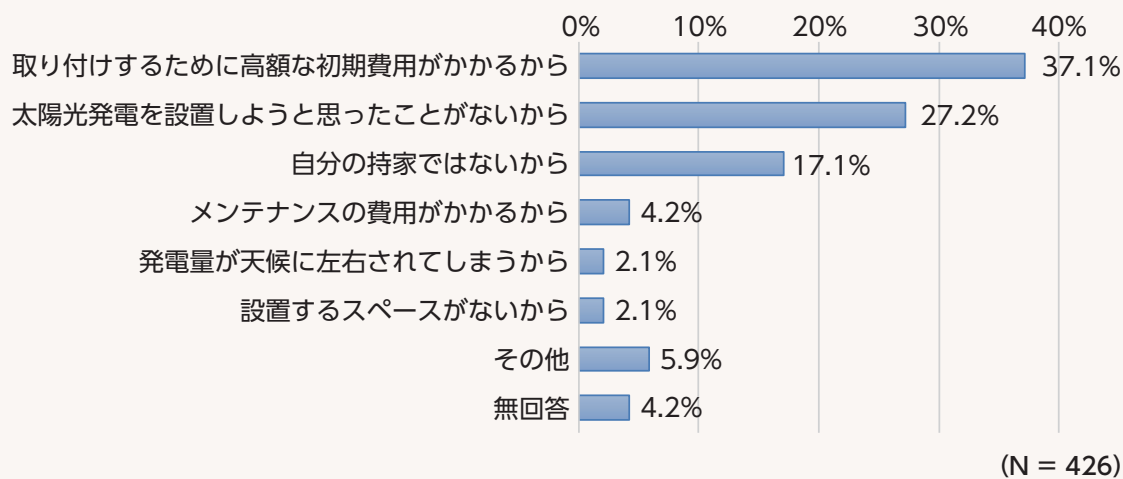
5.1.2 アンケート結果

問 太陽光発電設備の設置について

- 太陽光発電設備の設置について、**24.4%**と約4人に1人が「設置している」と回答しています。
- 「設置していない (**74.4%**)」と回答した理由として、「取り付けするために高額な初期費用がかかるから」が**37.1%**と最も多くなっています。



問 「設置していない」と回答した理由



5 エネルギービジョン策定に向けたアンケート調査

エネルギービジョン策定に向けたアンケート調査

問 電気の利用量、利用料金の把握について

電気の利用量、利用料金の把握について、「両方とも把握している」が **41.2%** と最も多くなっています。

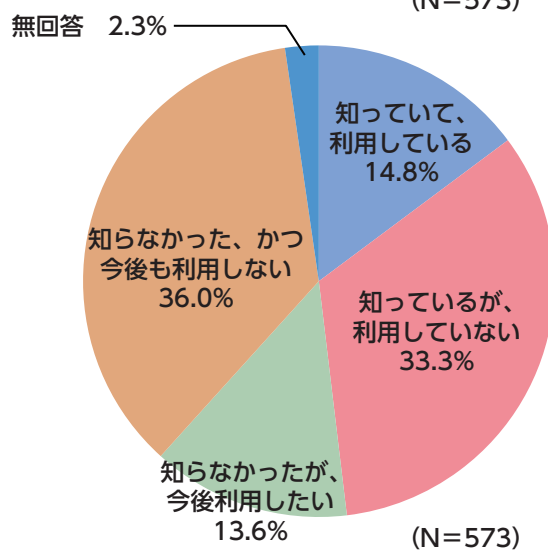
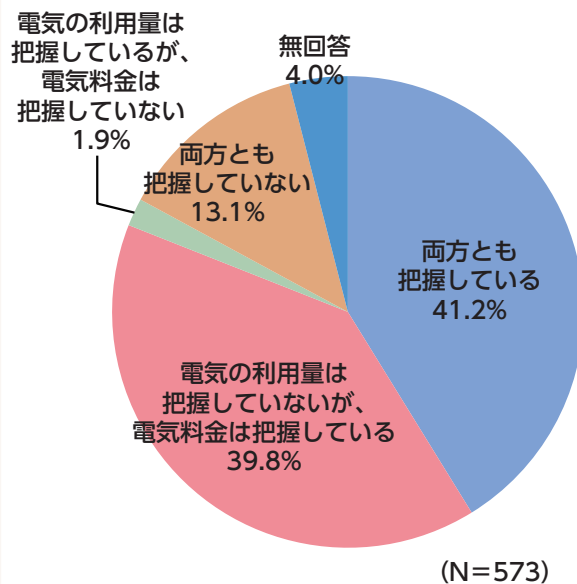
次いで「電気の利用量は把握していないが、電気料金は把握している」が **39.8%** と多くなっています。

問 電気の利用量を把握できるシステムやサービスについて

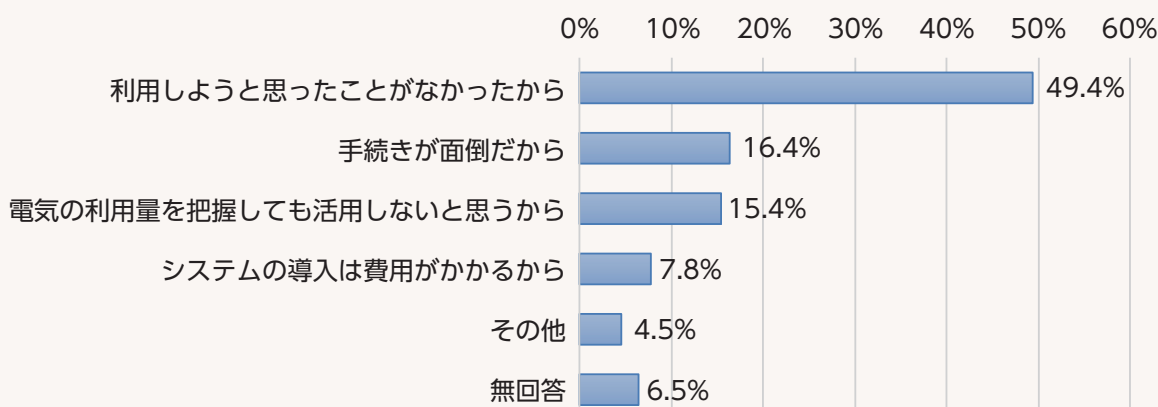
電気の利用量を把握できるシステムやサービスについて、「知らなかった、かつ今後も利用しない」が **36.0%** と最も多くなっています。

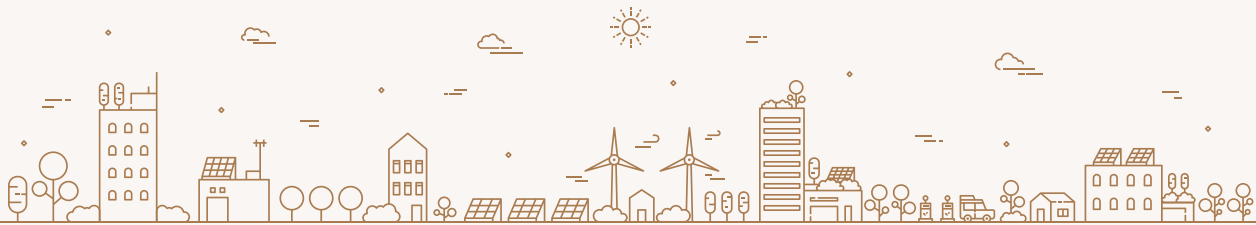
次いで「知っているが、利用していない」が **33.3%** と多くなっています。

「知っているが、利用していない」または「知らなかった、かつ今後も利用しない (**36.0%**)」と回答した理由として、「利用しようと思ったことがなかったから」が **49.4%** と最も多くなっています。



問 「利用していない (利用しない)」と回答した理由

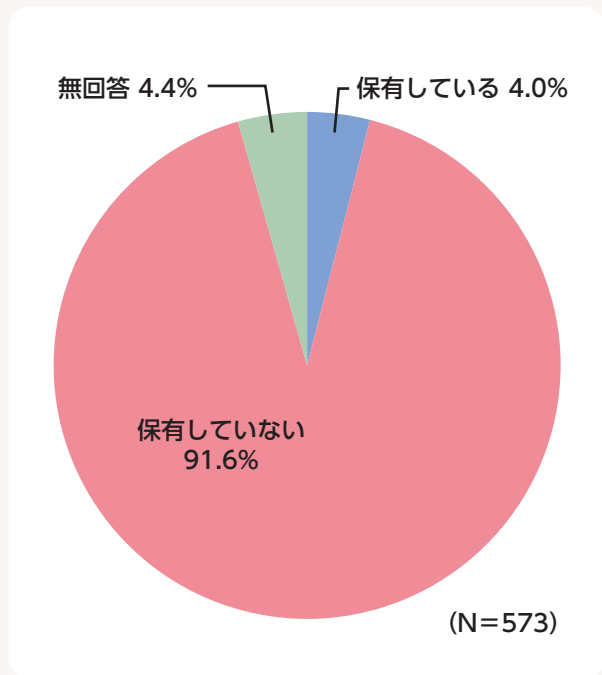




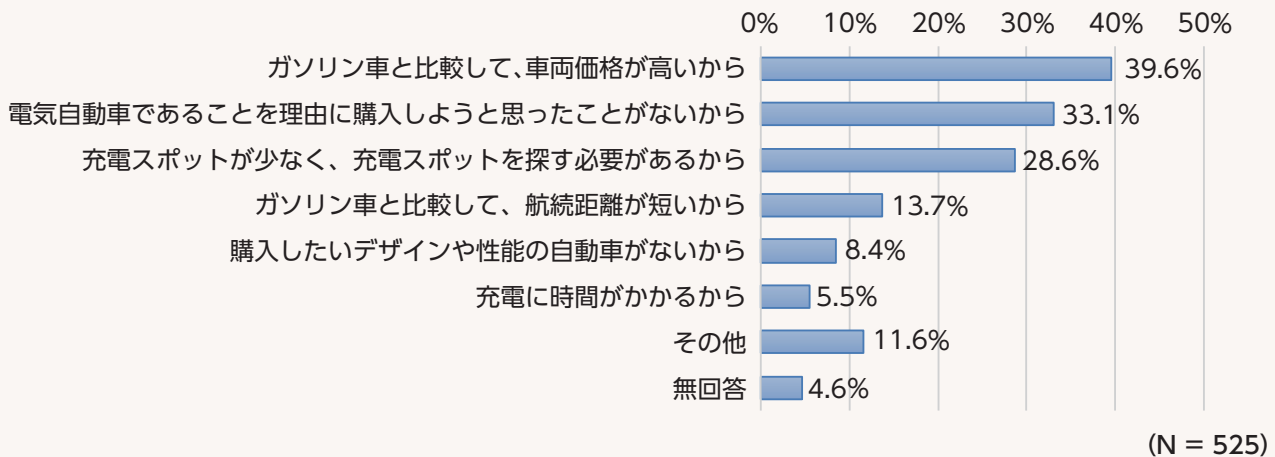
問 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車等の保有について

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車等の外部からの充電が可能な自動車の保有について、「保有していない」が **91.6%**と9割を超えています。

「保有していない」と回答した理由について、「ガソリン車と比較して、車両価格が高いから」が **39.6%**と最も多くなっています。また、4人に1人以上が「充電スポットが少なく、充電スポットを探す必要があるから **(28.6%)**」と回答しています。



問 「保有していない」と回答した理由



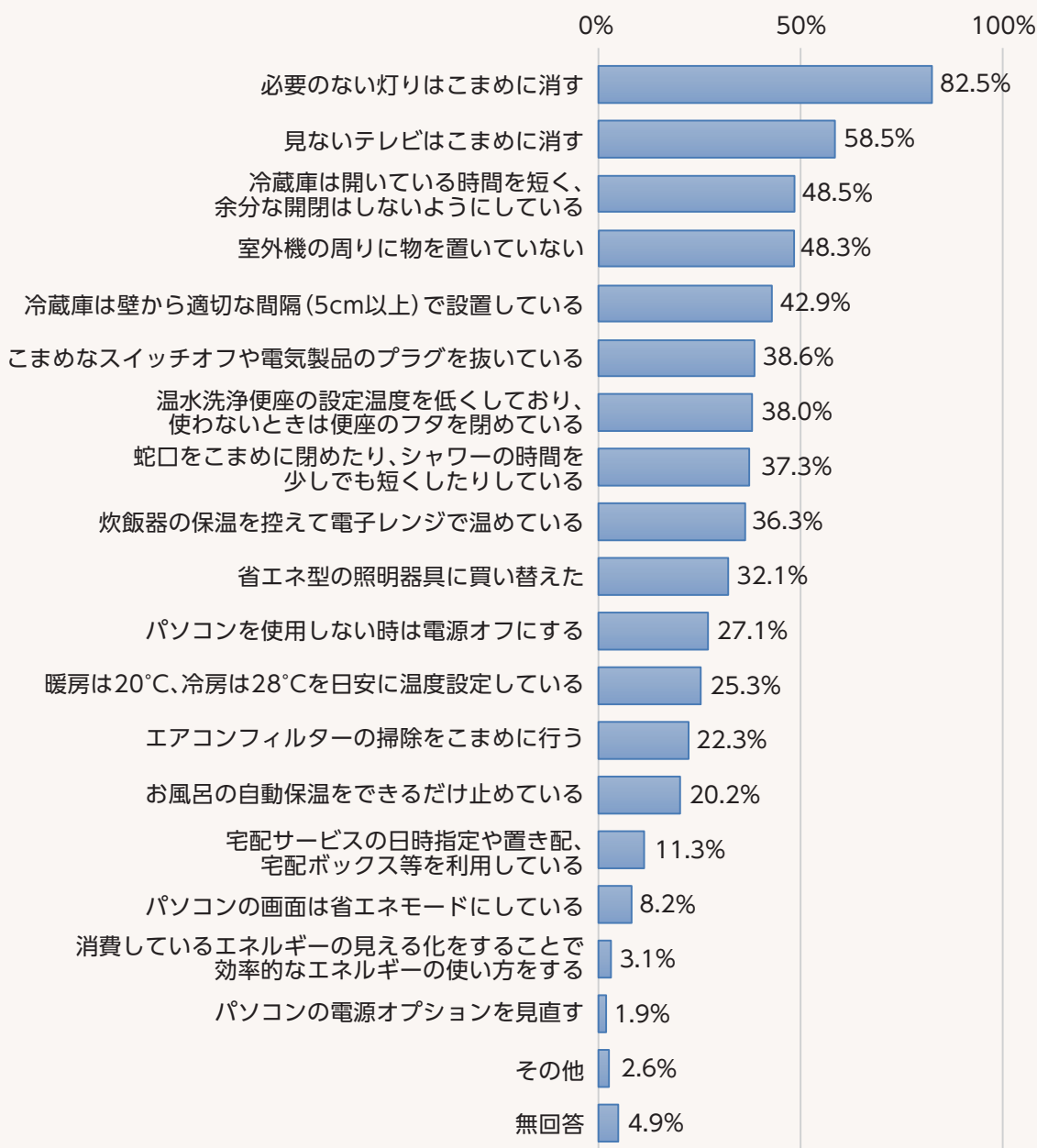
5 エネルギービジョン策定に向けたアンケート調査

問 省エネルギー・節電等の取組みについて

省エネルギー・節電等の取組みについて、「必要のない灯りはこまめに消す」が **82.5%** と最も多くなっています。

次いで「見ないテレビはこまめに消す

(**58.5%**)」、「冷蔵庫は開いている時間を短く、余分な開閉はしないようにしている (**48.5%**)」と多くなっています。



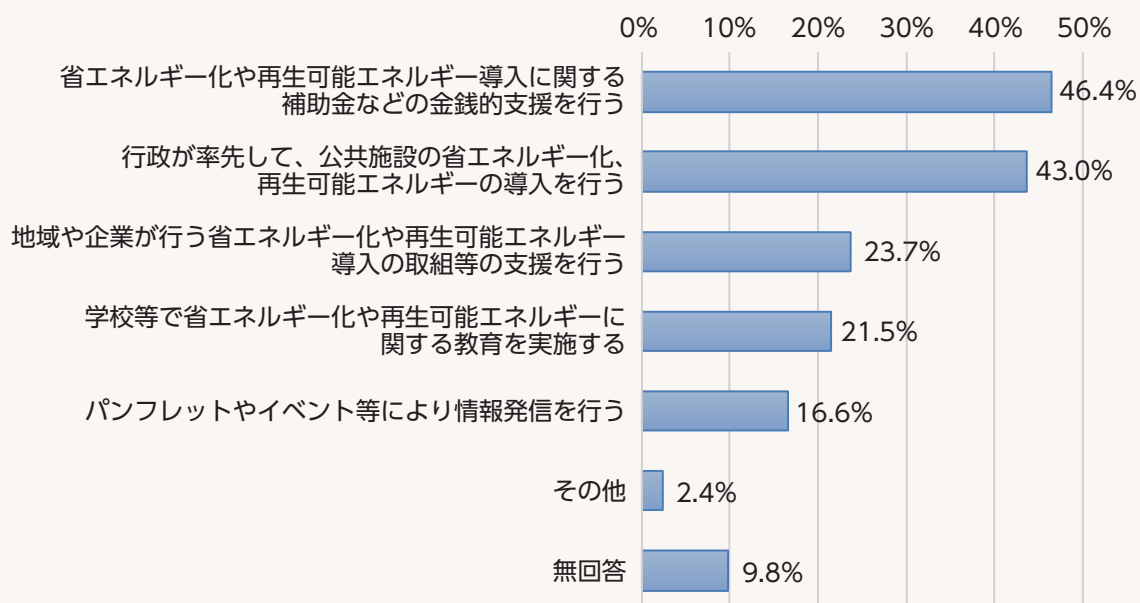
(N = 573)



問 行政として積極的に取り組むべきと思うこと

行政として積極的に取り組むべきと思うことについて、「省エネルギー化や再生可能エネルギー導入に関する補助金などの金銭的支援を行う」が **46.4%** と最も多くなっています。

次いで「行政が率先して、公共施設の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を行う」が **43.6%** と多くなっています。



(N = 573)

問 地域エネルギービジョンに対する意見・要望について

項目	内容
再生可能エネルギー	風力発電や小水力発電に取り組んでほしい。
	耕作放棄地での再エネ設備設置に取り組むべき。
	再生可能エネルギーを蓄電できるようなモデルがいいと思う。
行政に対する要望	省エネ化や再生可能エネルギーに対する情報発信をきちんとしてほしい。若い世代に対する教育が最も大事だと思っている。
	将来の子供たちへの投資と考えて、個人の太陽光発電等に対する補助を手厚くするべき。
	電気自動車等の充電設備を町内及び役場等に設置してほしい。
	EV 充電スポットの増設に取り組んでほしい
その他意見	太陽光発電については、数十年後のソーラーパネルのごみの問題も考えるべき。
	節電につとめるなど、町民がまずはやってみることが大事だと思う。

5 エネルギービジョン策定に向けたアンケート調査

5 2 事業者アンケート結果

5.2.1 アンケート概要

事業者アンケートは、再生可能エネルギーや省エネルギー等のエネルギーに関する事業者の意向や取組状況を把握し、本ビジョンに反映することを目的として実施しました。

【アンケート実施期間】

2022年12月13日～2022年12月27日

【調査方法】

郵送でQRコードが記載されたアンケート依頼票を送付し、専用サイトを通じて回答を受付けました。

【対象者】

さつま町内の事業者 50 者

【アンケート回収数（回収率）】

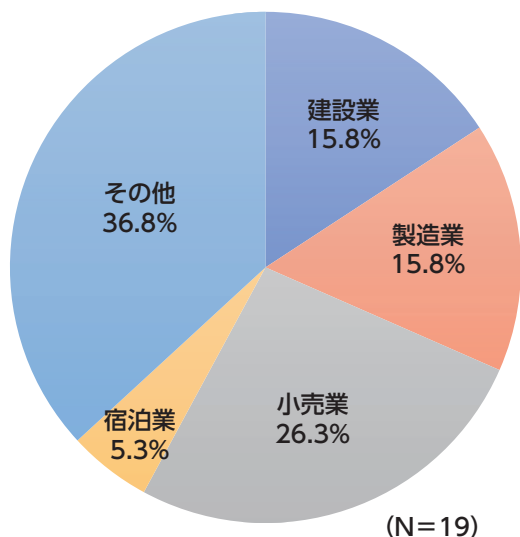
19 者（38.0%）

【所在地】

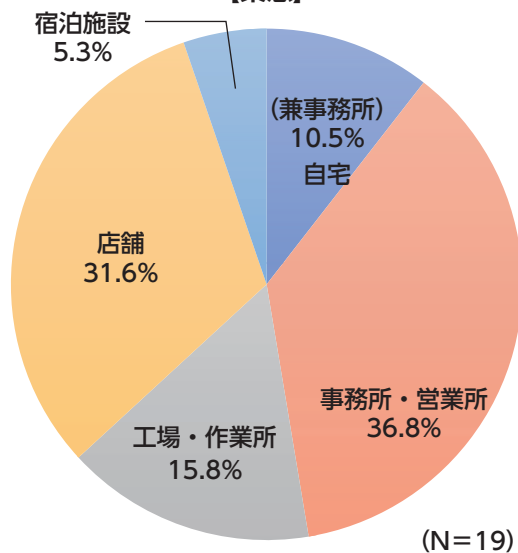
居住地	回答数（人）	割合（%）
宮之城地区	13	68.4
鶴田地区	3	15.8
薩摩地区	3	15.8
無回答	0	0
合計	19	100



【業種】

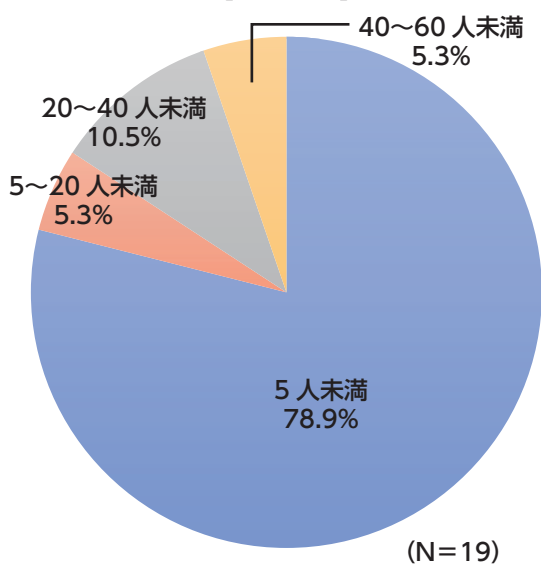


【業態】



その他		
サービス業	飲食業	タクシー業
理容業	学習支援	自動車整備
消防設備等保守点検		

【従業員数】



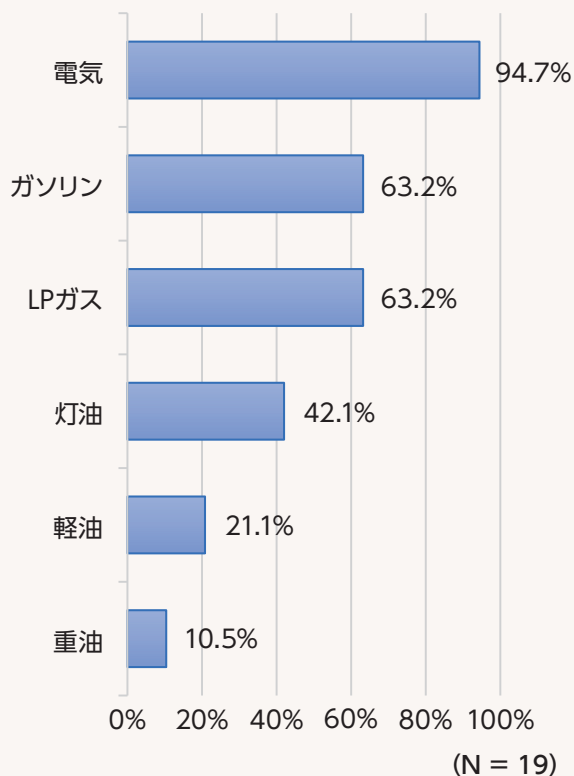
5 エネルギービジョン策定に向けたアンケート調査

5.2.2 アンケート結果

問 事業所で使用しているエネルギーについて

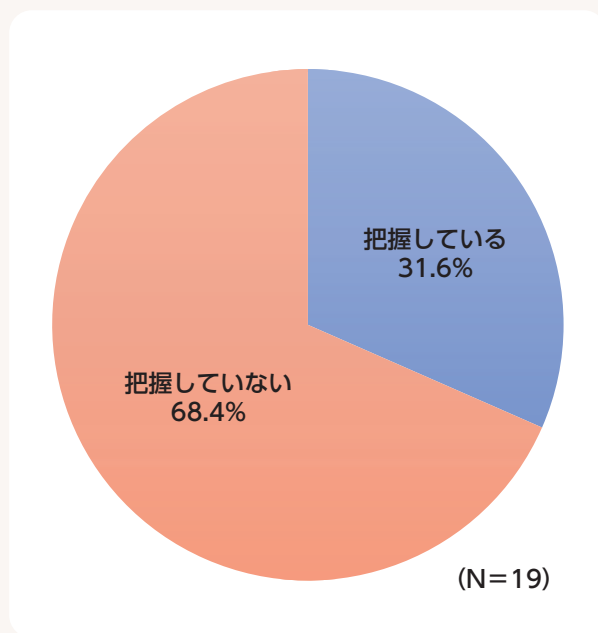
事業所で使用しているエネルギーについて、「電気」が **94.7%** と最も多くなっています。

次いで「ガソリン」、「LP ガス」とともに **63.2%** と多くなっています。



問 事業所における年間の電気使用量について

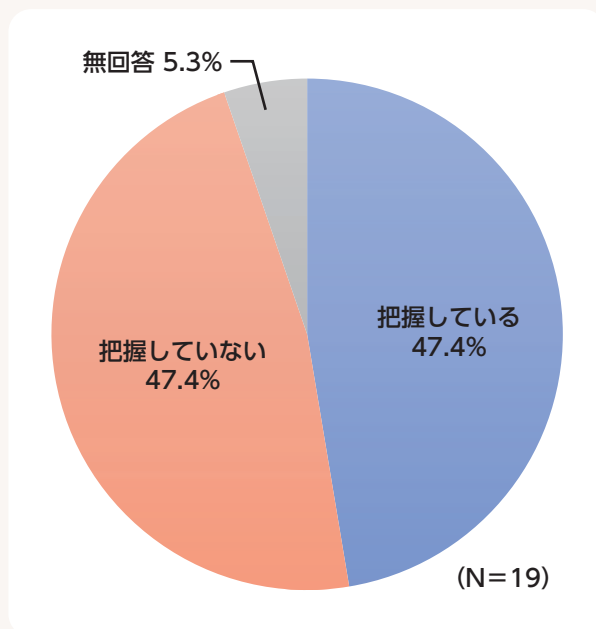
事業所における年間の電気使用量について、**68.4%**と7割近い事業者が「把握していない」と回答しています。





問 事業所における年間のガス使用量について

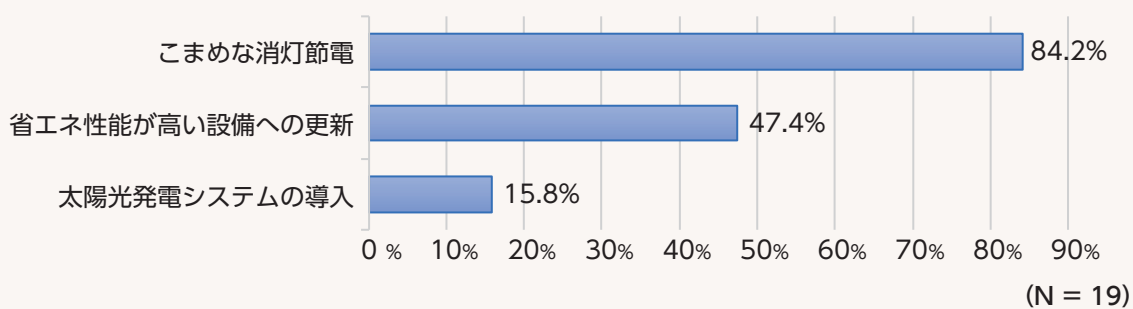
事業所における年間のガス使用量について、「把握している」、「把握していない」ともに **47.4%** と同数となっています。



問 エネルギーに関して取り組んでいる、または近年取り組んだ取組みについて

エネルギーに関して事業所で取り組んでいる、または近年取り組んだ取組みについて、「こまめな消灯節電」が **84.2%** と最も多くなっています。

次いで「省エネ性能が高い設備への更新」が **47.4%**、「太陽光発電システムの導入」が **15.8%** となっています。

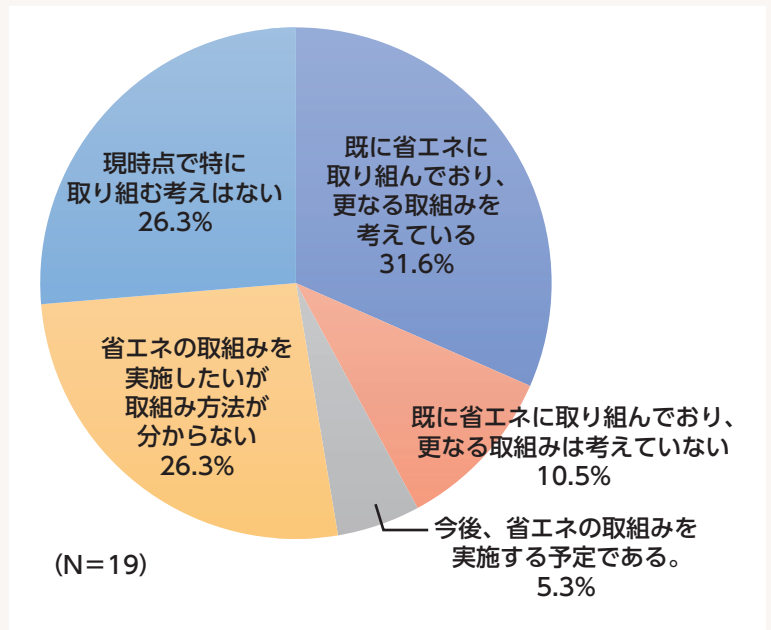


5 エネルギービジョン策定に向けたアンケート調査

問 省エネルギーの取組について

省エネルギーの取組について、「既に省エネに取り組んでおり、更なる取組を考えている」が **31.6%** と最も多くなっています。

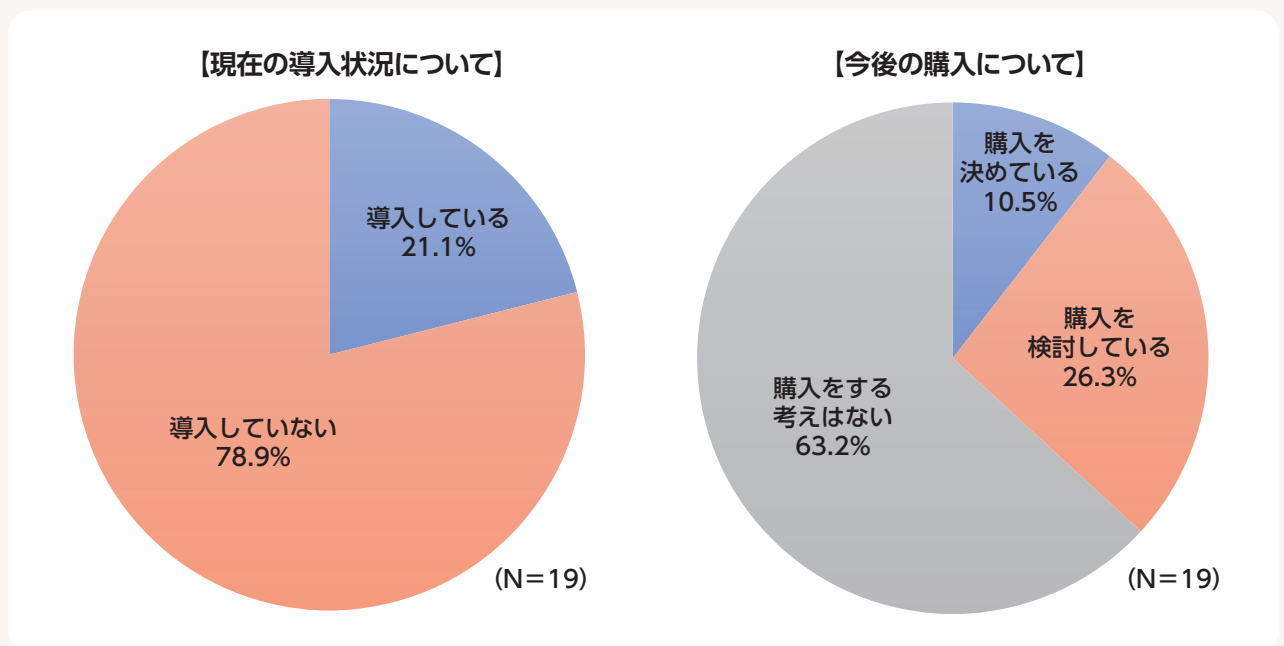
また、**26.3%**の事業者が「省エネの取組を実施したいが取組方法が分からない」と回答しています。



問 社用車への電気自動車やプラグインハイブリッド車の導入について

社用車への電気自動車やプラグインハイブリッド車の導入について、**78.9%**と8割近い事業者が「導入していない」と回答しています。

また、今後の導入について、「購入を決めている (10.5%)」、「購入を検討している (26.3%)」と回答した事業者は合計で **36.8%** となっています。



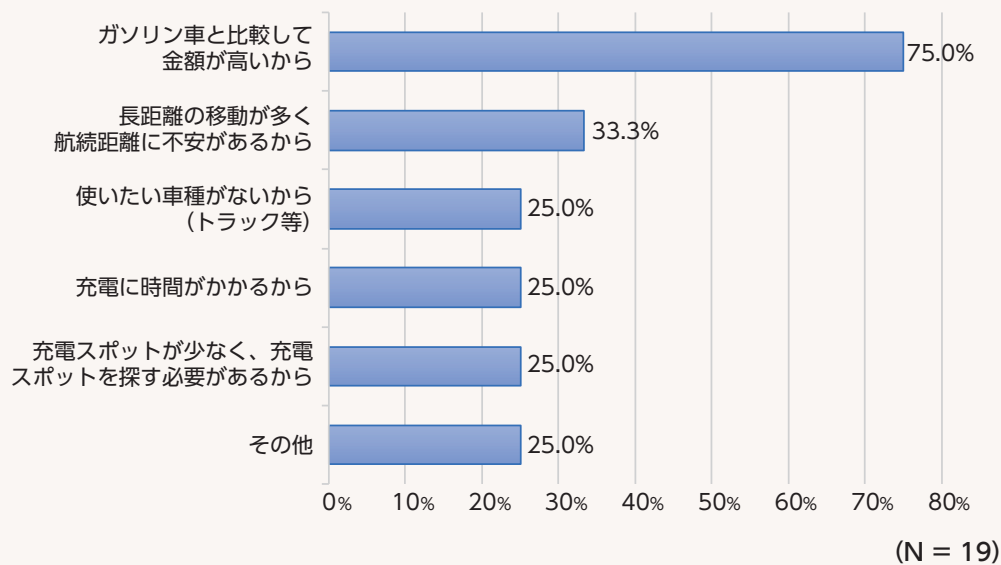
エネルギービジョン策定に向けたアンケート調査



問 社用車に電気自動車やプラグインハイブリッド車を導入しない理由について

社用車への電気自動車やプラグインハイブリッド車の導入について、「購入する考えはない」と回答した理由として「ガソリン車と比較して金額が高いから」が **75.0%** と最も多くなっています。

次いで「長距離の移動が多く航続距離に不安がある」が **33.3%** と多くなっています。



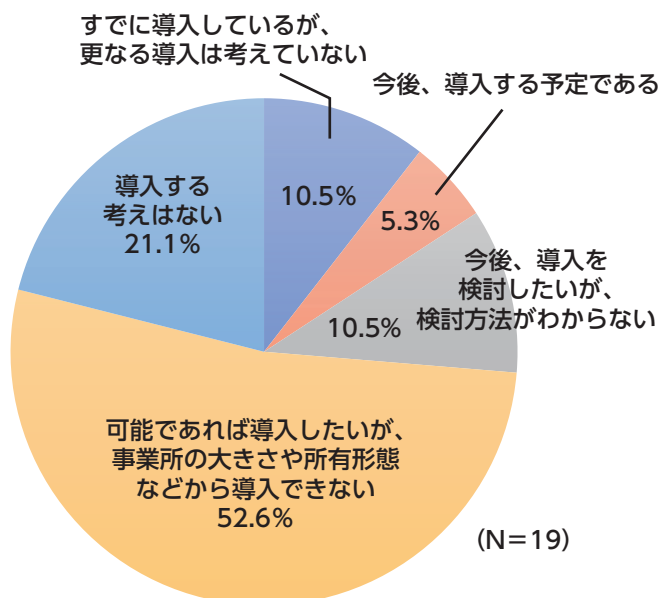
その他
コロナ不景気の為資金繰りがきびしいです。
事故等で修理が必要な場合に高額になるため。リチウムイオン電池は製造工程でかなりのCO2を排出するため自然にやさしくないため。
製造過程から総合すると、電気自動車の方がCO2排出量が多いと考えているため。

5 エネルギービジョン策定に向けたアンケート調査

問 再生可能エネルギーの導入・設置について

再生可能エネルギー設備の導入・設置について、半数以上の**52.6%**の事業者が「可能であれば導入したいが、事業所の大きさや所有形態などから導入できない」と回答しています。

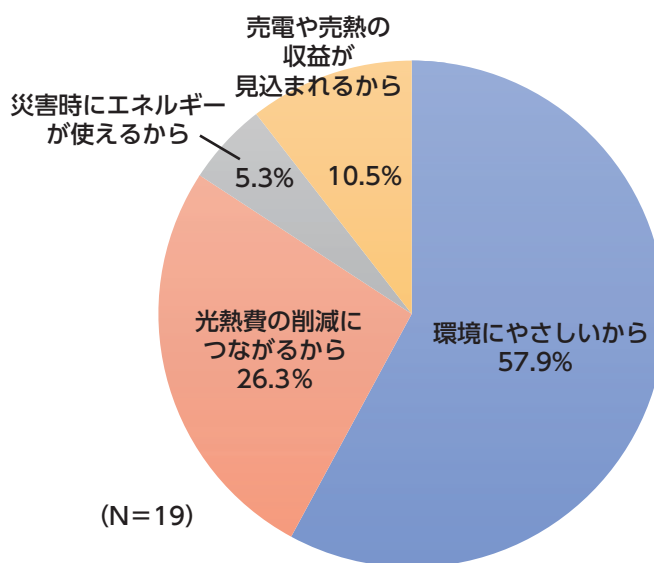
また、「今後、導入する予定である」が**5.3%**、「今後、導入を検討したいが、検討方法がわからない」が**10.5%**となっており、合計で**15.8%**の事業者が導入予定または導入を検討しています。



問 再生可能エネルギー設備を導入している、または導入したい理由について

再生可能エネルギー設備を導入している、または導入したい理由について、半数以上の**57.9%**の事業者が「環境にやさしいから」と回答しています。

また、**26.3%**の事業者が「光熱費の削減につながるから」と回答しています。

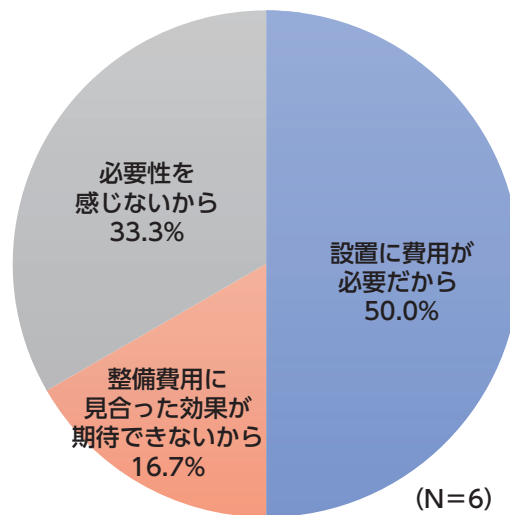




問 再生可能エネルギー設備を導入する考えがない理由について

再生可能エネルギー設備を導入する考えがない理由について、半数の **50.0%** の事業者が「設置に費用が必要だから」と回答しています。

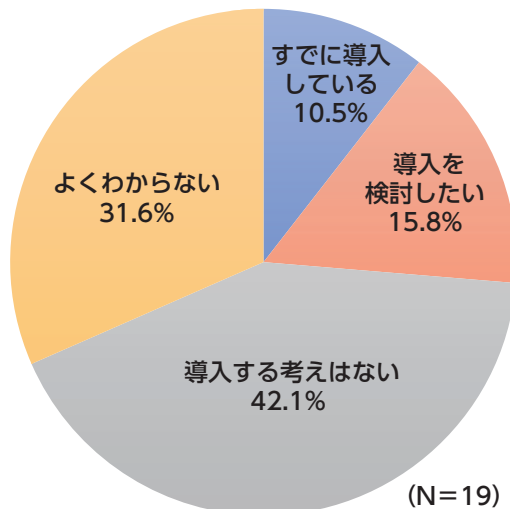
また、**16.7%** の事業者が「整備費用に見合った効果が期待できないから」と回答しています。



問 自社の屋根や土地に電力事業者が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を電力事業者から購入することで、太陽光発電設備を無償で導入するモデル（PPAモデル）の導入について

PPAモデルの導入について、**42.1%** の事業者が「導入する考えはない」と回答しています。

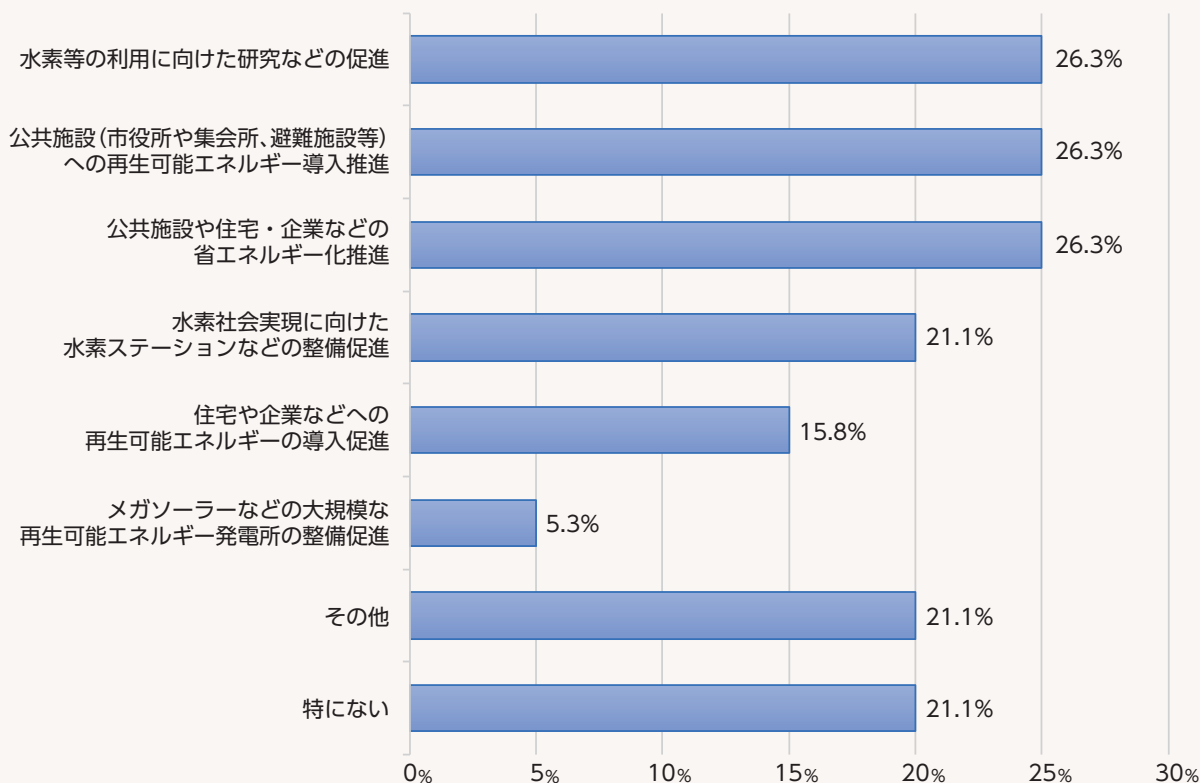
一方、**15.8%** の事業者が「導入を検討したい」と回答しています。



5 エネルギービジョン策定に向けたアンケート調査

問 1 さつま町に必要な取組みについて

本町に必要な取組みについて、「水素等の利用に向けた研究などの促進」、「公共施設（市役所や集会所、避難施設等）への再生可能エネルギー導入推進」、「公共施設や住宅・企業などの省エネルギー化推進」がいずれも **26.3%** と最も多くなっています。



(N = 19)

その他

メガソーラーは森林破壊を及ぼす。水害被害を被った町であるので推進すべきでない。隣町に原発がある。地震による危険性があるのに可動させている。電気の融通はそこからあるべきで、再生可能エネルギーというものに積極的に取り組む必要はない。

ごみ処理に対する省エネルギー対策

太陽光システム発電のさつま町の補助金の復活

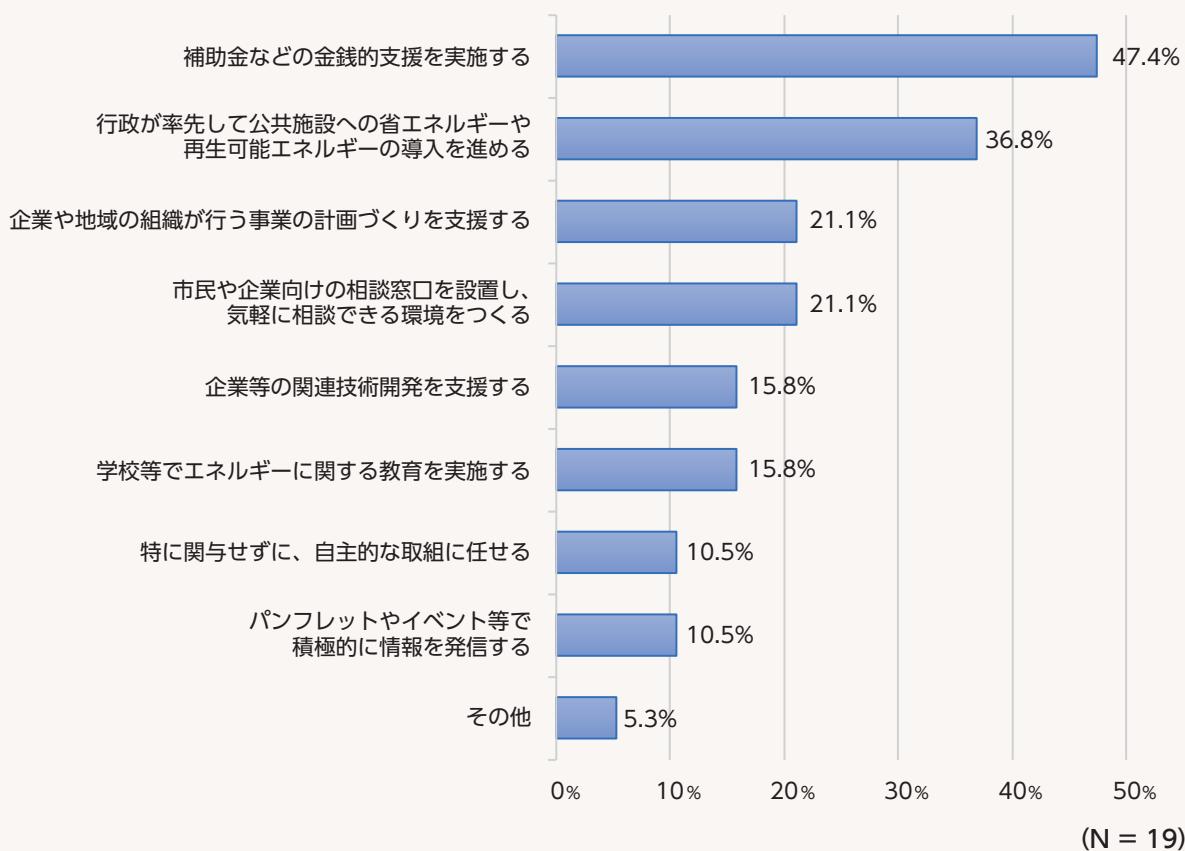
太陽光パネルの破損時の土壌汚染や処分時の対策、火災等に対する対応の検討、メガソーラーによる森林の伐採の基準の明確化など、問題が多いと考えています。



問 行政として積極的に取り組むべきと思うこと

行政として積極的に取り組むべきと思うことについて、「補助金などの金銭的支援を実施する」が **47.4%** と最も多くなっています。

次いで「行政が率先して公共施設への省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を進める (**36.8%**)」、「企業や地域の組織が行う事業の計画づくりを支援する (**21.1%**)」、「市民や企業向けの相談窓口を設置し、気軽に相談できる環境をつくる (**21.1%**)」が多くなっています。



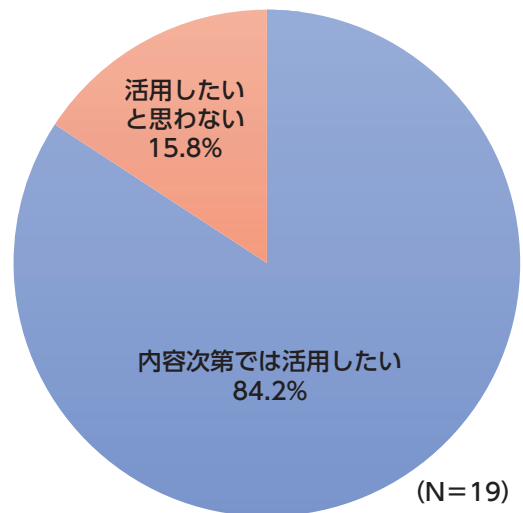
その他

ごみ分別活動が町内で統一されない以上、効率が悪く無駄な回収作業になってしまっている。ごみ処理施設を高度な施設にし、またエネルギー源として利用する。

5 エネルギービジョン策定に向けたアンケート調査

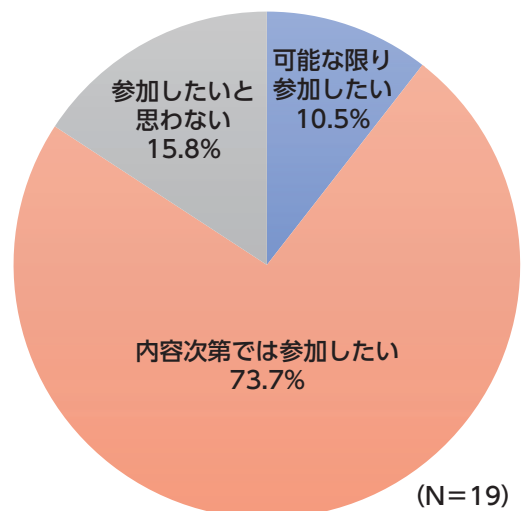
問 エネルギーの取組みを通じた「事業課題の解決」やエネルギーや脱炭素に関する「事業計画の策定」を支援する事業について

エネルギーの取組みを通じた「事業課題の解決」やエネルギーや脱炭素に関する「事業計画の策定」を支援する事業について、**84.2%**と8割を超える事業者が「内容次第では活用したい」と回答しています。



問 再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化に関する「セミナーや勉強会」について

再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化に関する「セミナーや勉強会」について、「可能な限り参加したい」が10.5%、「内容次第では参加したい」が73.7%となっており、合計で**84.2%**と8割を超える事業者が「参加したい」と回答しています。



エネルギービジョン策定に向けたアンケート調査



問 エネルギーや脱炭素に関する事業所での課題について

自由記述
弊社にとっては営業車両のEV化になるが、もう少し社会情勢が整わないと費用対効果が合わない。
燃料の高騰。脱炭素は弊事業所としての課題ではない。グローバルな視点での課題とされているように思う。
建物の老朽化、空調設備の老朽化
燃費の良くない旧車を燃費のよい新車に変えていきたい。タイプの古いエアコンを新しくして効率化したい。
コスト

問 地域エネルギービジョンに対する意見・要望について

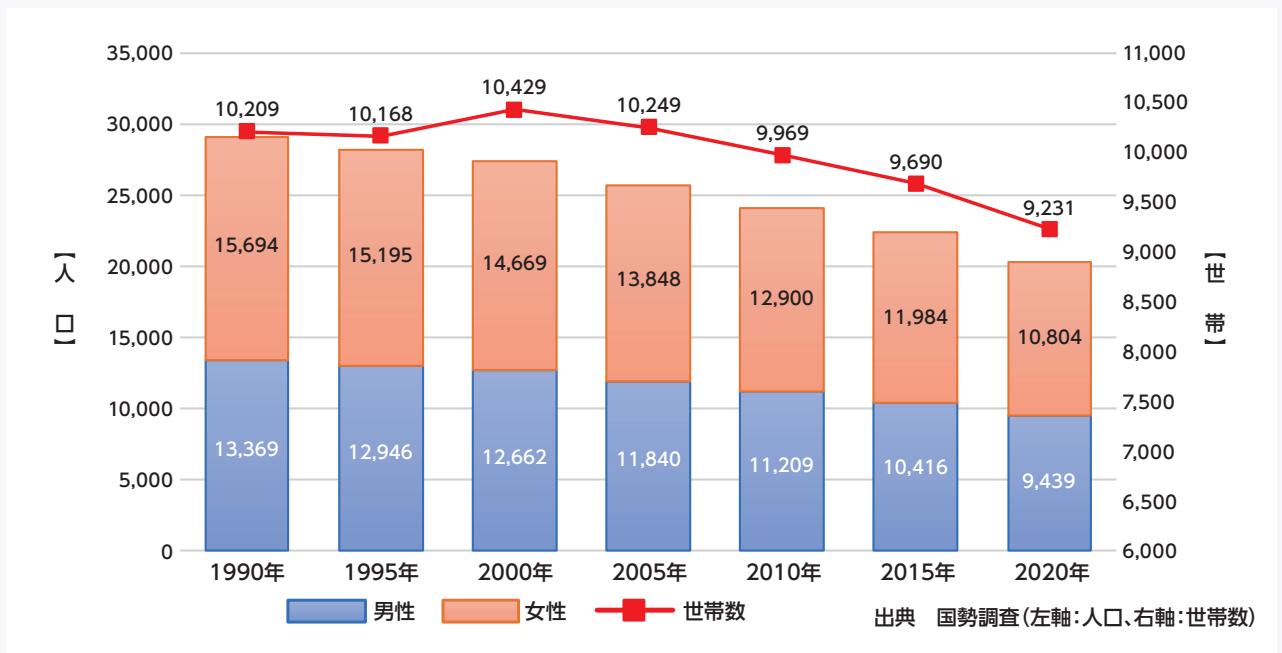
自由記述
水素発電について今の火力発電と比べて将来の可能性があるかどうか？そして再生エネルギーの供給事業者といち早く供給基地を作れるか（小規模でも）など調査検討することは出来ないかと思います。原発より安全性があり、維持と核廃棄処分を考えれば、コストも安いように思います。
町として（国や県としてでなく）脱炭素がなぜ必要なのか、まずはそこから町民に説明すべき。人口が減る中でエネルギー需要も減っていく。事業所など大口需要家であれば原発や火力発電でないと足りないと思う。大口の需要を満たすエネルギーを再生可能といわれるものなのであれば、今ある自然がどんどん減るだろう。日本には合わない。
宮之城地区がどれだけまともまれるかだと思います。
企業、個人全般に補助金を使ったやり方でないと進まないのではないのでしょうか。

6 現状・アンケート結果等の 主なポイント

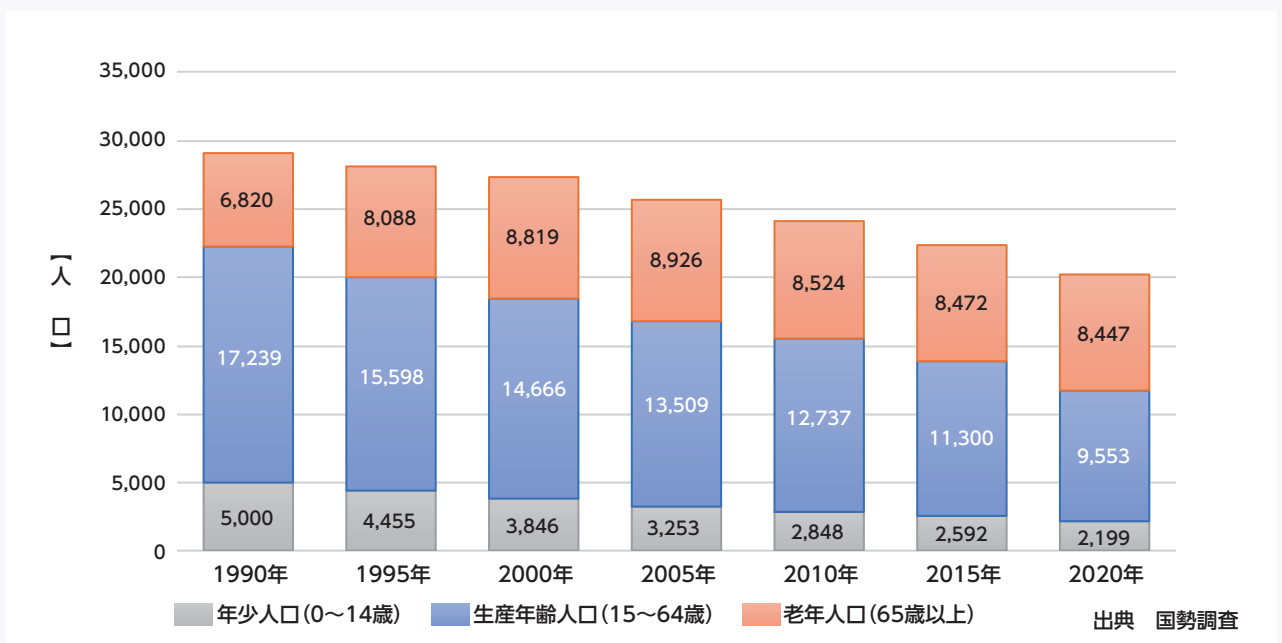
6-1 現状・アンケート結果等の主なポイント

ポイント① 人口減少、高齢化が進行しています。

本町では人口減少が進行しており 1990 年から 2020 年にかけて約 30% 減少しています。



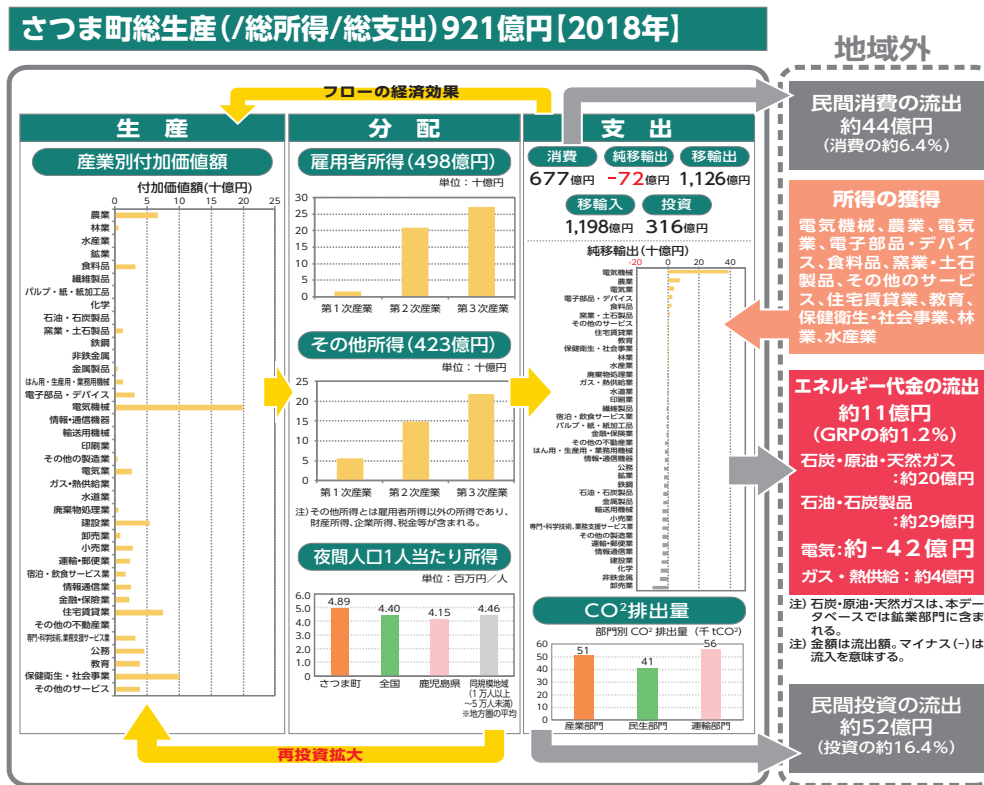
また、年少人口、生産年齢人口の減少により高齢化も進んでおり、2020 年においては老年人口の割合が 40% を超えています。



現状・アンケート結果等の
主なポイント

ポイント② エネルギー代金が「約11億円」町外に流出しています。

本町のエネルギー代金について、町外に約11億円が流出しています。



現状・アンケート結果等の
主なポイント

	地域の特徴	分析内容
生産	① さつま町では、電気機械が最も付加価値を稼いでいる産業である。 ② 第2次産業では、電気機械が最も付加価値を稼いでおり、次いで建設業、食品が付加価値を稼いでいる産業である。 ③ 第3次産業では、保健衛生・社会事業が最も付加価値を稼いでおり、次いで住宅賃貸業、公務が付加価値を稼いでいる産業である。	■ 域内の事業所が1年間に域内でどれだけ付加価値を稼いだか ■ 付加価値とは、売上から原材料を除いた売上総利益である
分配	④ さつま町では、第3次産業の雇用者所得への分配が最も大きい。 ⑤ さつま町の夜間人口1人当たりの所得は4.89百万円/人であり、全国平均と比較して高い水準である。	■ 生産面で稼いだ付加価値が賃金・人件費として分配され、地域住民の所得(夜間人口1人当たり所得)に繋がっているか否か
支出	⑥ さつま町では、電気機械、農業、電気業が域外から所得を稼いでいる。 ⑦ 消費が域外に流出しており、その規模は地域住民の消費額の1割未満である。 ⑧ 投資は域外に流出しており、その規模は地域住民・事業所の投資額の2割程度である。	■ 域内の産業で、域外から所得を稼いでいる産業は何か ■ 地域内で稼いだ所得が地域内の消費や投資に回っているか否か
エネルギー・CO ₂	⑨ さつま町では、エネルギー代金が11億円域外に流出しており、その規模はGRPの約1.2%である。 ⑩ エネルギー代金の流出では、石油・石炭製品の流出額が最も多い。 ⑪ さつま町の再生可能エネルギーのポテンシャルは、地域で使用しているエネルギーの約4.07倍である。 ⑫ さつま町のCO ₂ 排出量は、産業、民生、運輸部門のうち運輸部門が最も多く、56千tCO ₂ である。夜間人口1人当たりのCO ₂ 排出量は6.95tCO ₂ /人であり、全国平均と比較して低い水準である。	■ エネルギー代金の支払いによって、住民の所得がどれだけ域外に流出しているか ■ 域内に再生可能エネルギーの導入ポテンシャルがどれくらい存在するか ■ CO ₂ がどの部門からどれだけ排出されているか

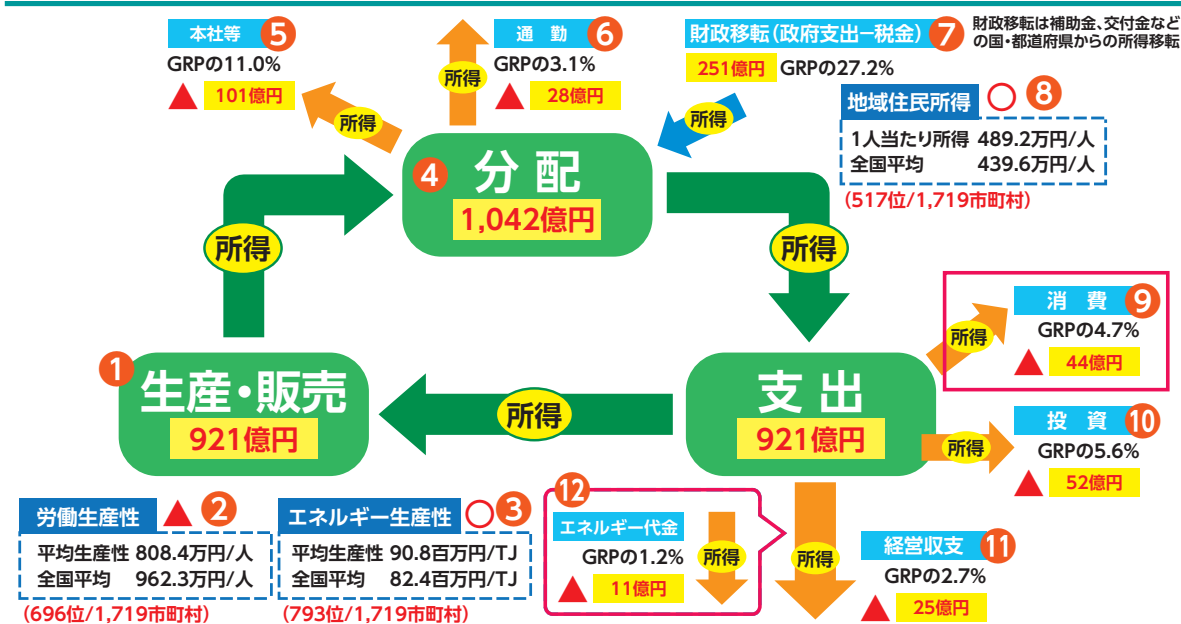
出典: 環境省 さつま町の地域経済循環

6 現状・アンケート結果等の 主なポイント

ポイント③ 本町の消費が「約44億円」町外に流出しています。

本町の消費について、町外に44億円が流出しています。

地域の所得循環構造②



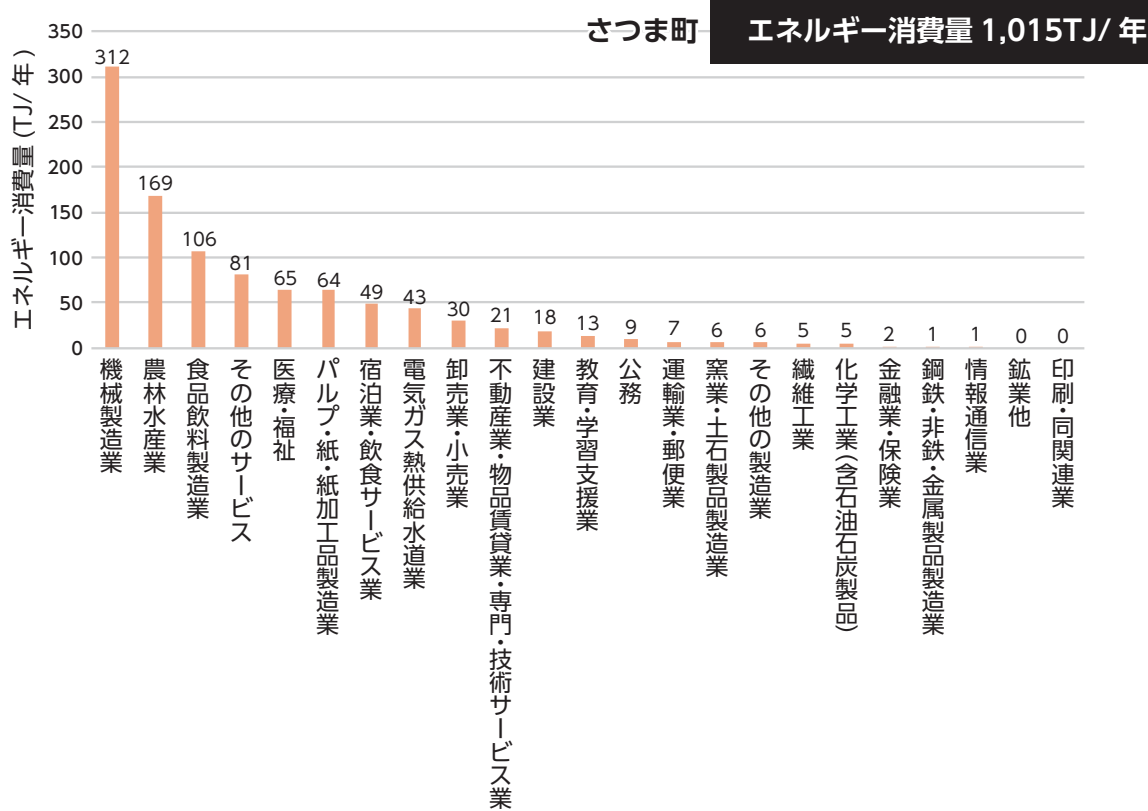
	地域の特徴	分析内容
生産販売	① さつま町では、921億円の付加価値を稼いでいる。 ② 労働生産性は808.4万円/人と全国平均よりも低く、全国では696位である。 ③ エネルギー生産性は90.8百万円/TJと全国平均よりも高く、全国では793位である。	■ 域内で労働生産性とエネルギー生産性が両立できているか ■ エネルギー生産性は、エネルギー消費1単位あたりの付加価値である
分配	④ さつま町の分配は1,042億円であり、①の生産・販売921億円よりも大きい。 ⑤ また、本社等への資金として101億円が流出しており、その規模はGRPの11.0%を占めている。 ⑥ さらに、通勤に伴う所得として28億円が流出しており、その規模はGRPの3.1%を占めている。 ⑦ 財政移転は251億円が流入しており、その規模はGRPの27.2%を占めている。 ⑧ その結果、さつま町の1人当たり所得は489.2万円/人と全国平均よりも高く、全国で517位である。	■ 生産面で稼いだ付加価値が賃金・人件費として分配され、地域住民の所得(夜間人口1人当たり所得)に繋がっているか否か ■ 本社等や域外からの通勤者に所得が流出していないか ■ 財政移転はどの程度か
支出	⑨ さつま町では買物や観光等で消費が44億円流出しており、その規模はGRPの4.7%を占めている。 ⑩ 投資は52億円流出しており、その規模はGRPの5.6%を占めている。 ⑪ 移出入では25億円の流出となっており、その規模はGRPの2.7%を占めている。	■ 地域内で稼いだ所得が地域内の消費や投資に回っているか否か ■ 消費や投資が域内に流入しているか否か ■ 移出入で所得を稼いでいるか否か
エネルギー	⑫ さつま町では、エネルギー代金が域外へ11億円の流出となっており、その規模はGRPの1.2%を占めている。	■ エネルギー代金の支払いによって、住民の所得がどれだけ域外に流出しているか

出典：環境省 さつま町の地域経済循環



ポイント④ 機械製造業が町内で最もエネルギー消費量が多くなっています。

本町の産業において、機械製造業のエネルギー消費量が最も多く、町内のエネルギー消費量の30%を超えています。

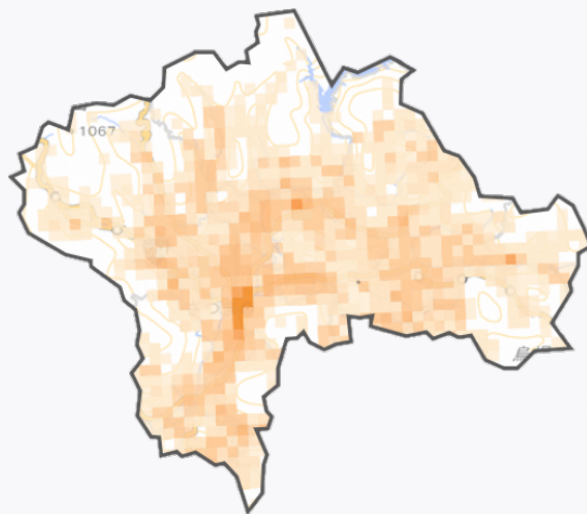


出典 環境省 さつま町の地域経済循環

6 現状・アンケート結果等の 主なポイント

ポイント⑤ 太陽光発電のポテンシャルは町内の電力使用量を大きく上回ります。

本町の太陽光発電のポテンシャルは 1,284GW hと推計され、これは町内の電力使用量 146GW hを大きく上回っています。

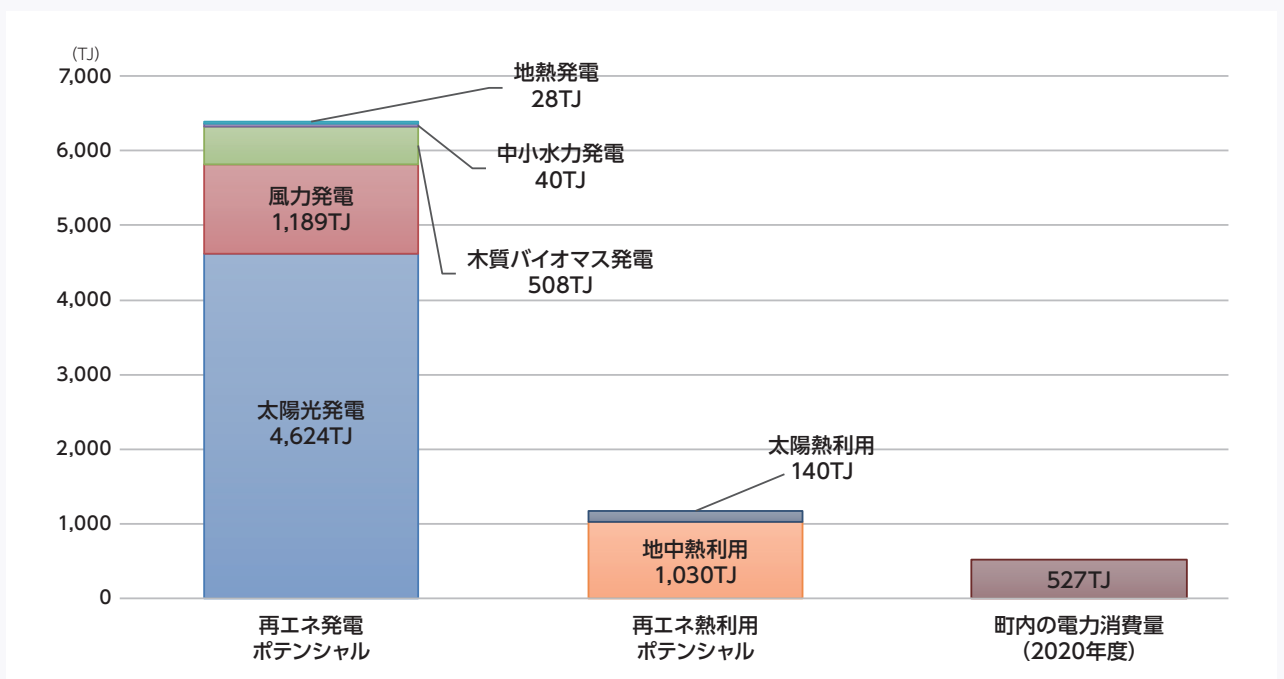


設備容量	
100kw/k㎡未満	100-500kw/k㎡未満
500-1,000kw/k㎡未満	1,000-2,000kw/k㎡未満
2,000kw/k㎡以上	

図 太陽光発電導入ポテンシャルゾーニングマップ
出典 REPOS (再生可能エネルギー情報提供システム)

ポイント⑥ 本町の再生可能エネルギーによる発電・熱利用のポテンシャルは7,559TJと推計されます。

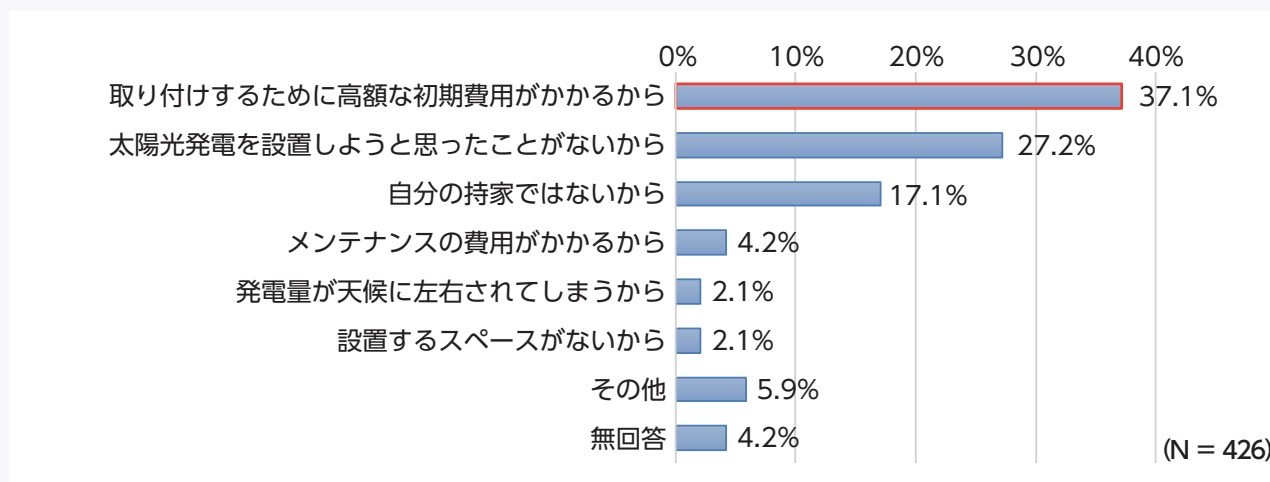
本町の再生可能エネルギーによる発電・熱利用のポテンシャルは 7,559TJと推計され、町内の電力使用量 527TJ を大きく上回るポテンシャルを有しています。





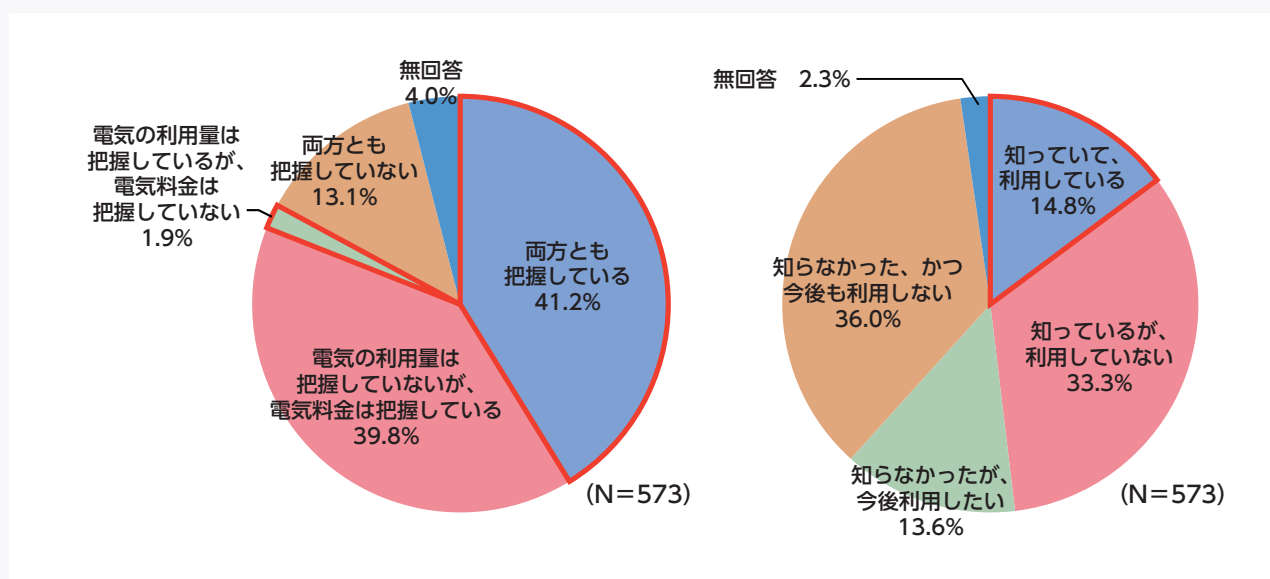
ポイント⑦ 太陽光発電を導入しない理由として「取り付けするために高額な初期費用がかかるから」が多く回答されています。

住民アンケートにおいて、太陽光発電を導入しない理由としては「取り付けするために高額な初期費用がかかるから (37.1%)」が最も多くなっています。



ポイント⑧ 電気の利用量を把握している住民は半数程度です。

住民アンケートにおいて、電気の利用量を「把握している」住民は 43.1%、電気の使用量を把握する「アプリ等の利用をしている」住民は 14.8%となっています。

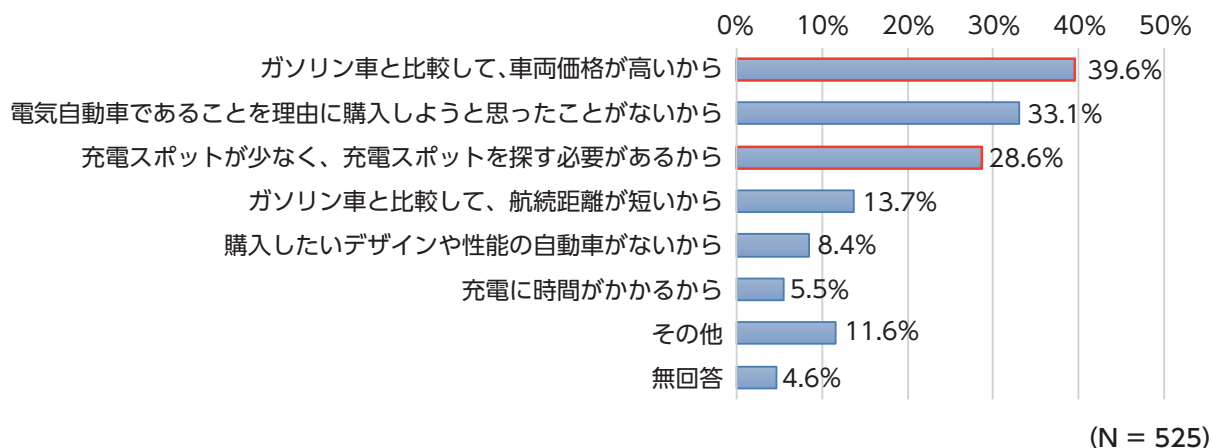
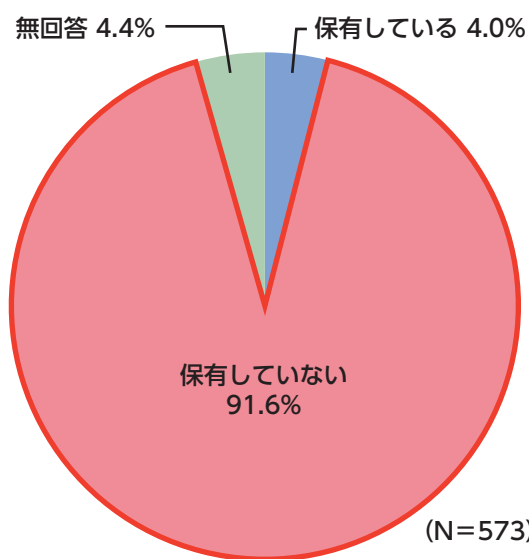


6 現状・アンケート結果等の 主なポイント

ポイント⑨ 電気自動車プラグインハイブリッド自動車を保有している住民は少なく、購入には価格や充電に関する課題を感じています。

住民アンケートにおいて、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車等の外部からの充電が可能な自動車を「保有している」住民は4.0%と、9割以上の住民が「保有していない」と回答しています。

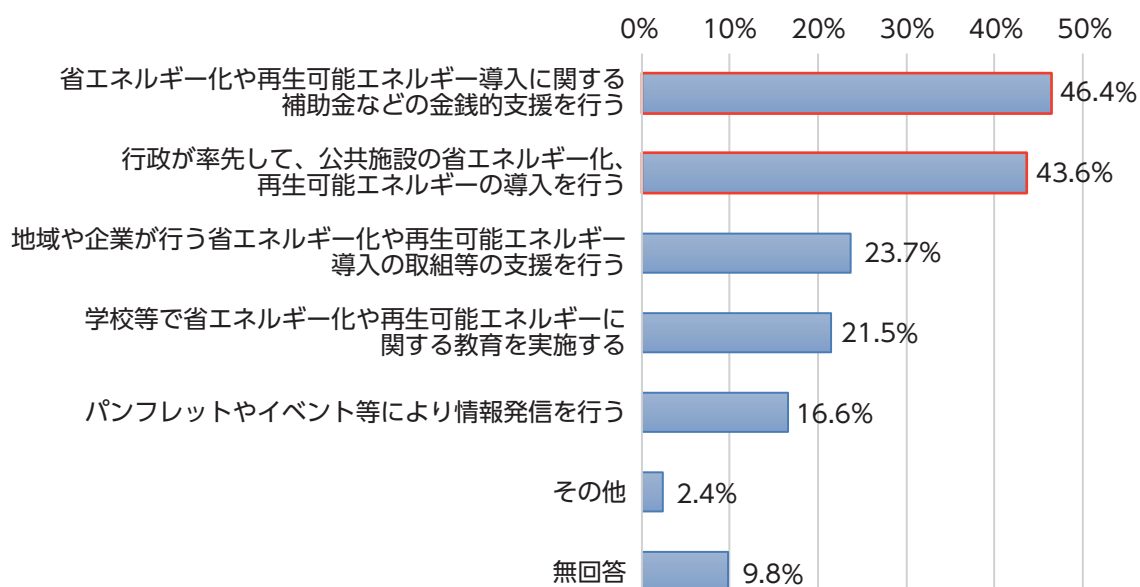
電気自動車等の購入の課題として、「ガソリン車と比較して、車両価格が高い」や「充電スポットが少ない」等の回答が多くありました。





ポイント⑩ 行政として積極的に取り組むべきと思うこととして、住民への金銭的支援、行政自身の率先した取組みが多く回答されています。

住民アンケートにおいて、行政に期待することとして「省エネルギー化や再生可能エネルギー導入に関する補助金などの金銭的支援を行う」、「行政が率先して、公共施設の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を行う」が多く回答されています。

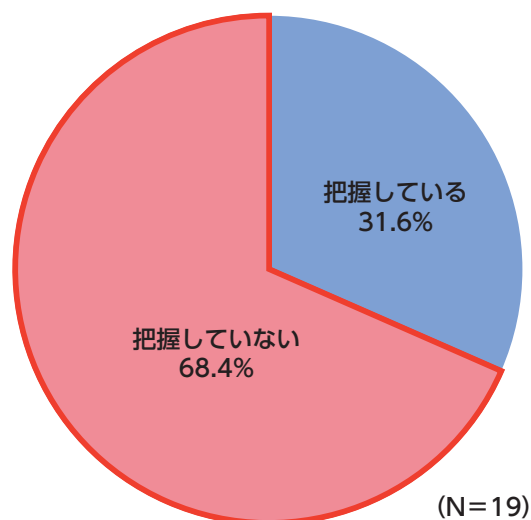


(N = 573)

6 現状・アンケート結果等の 主なポイント

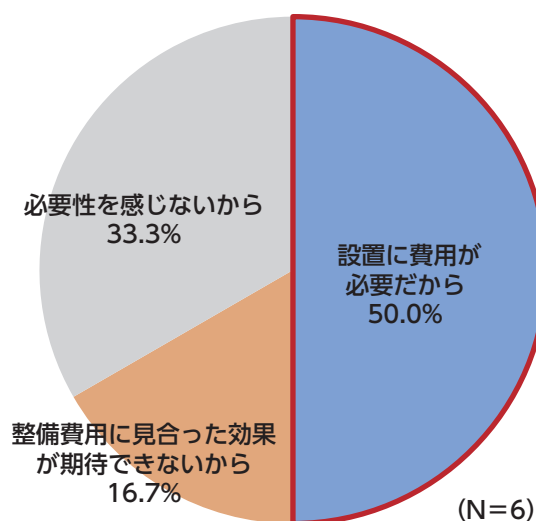
ポイント⑪ 7割近くの事業者が電気の使用量を把握していません。

事業者アンケートにおいて、事業所における年間の電気使用量について、68.4%と7割近い事業者が「把握していない」と回答しています。



ポイント⑫ 再生可能エネルギー設備を導入する考えがない理由について、「設置に費用が必要だから」が多く回答されています。

事業者アンケートにおいて、再生可能エネルギー設備を導入する考えがない理由について、半数の事業者が「設置に費用が必要だから」と回答しています。

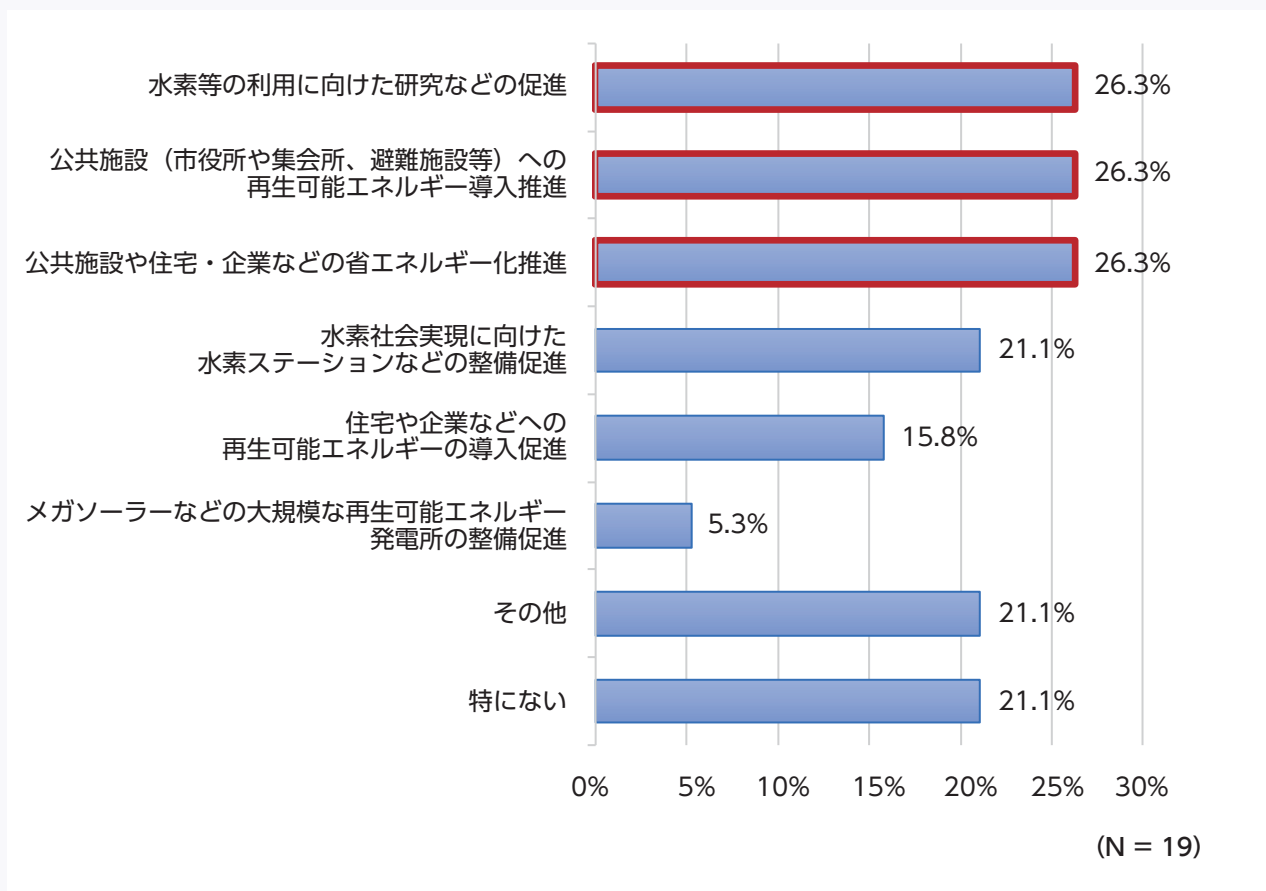




ポイント⑬ 本町に必要な取組みについて、「水素等の利用に向けた研究などの促進」、「公共施設（市役所や集会所、避難施設等）への再生可能エネルギー導入推進」、「公共施設や住宅・企業などの省エネルギー化推進」が多く回答されています。

事業者アンケートにおいて、本町に必要な取組みについて、「水素等の利用に向けた研究などの促進」、「公共施設（市役所や集会所、避難施設

等）への再生可能エネルギー導入推進」、「公共施設や住宅・企業などの省エネルギー化推進」がいずれも 26.3% と最も多くなっています。

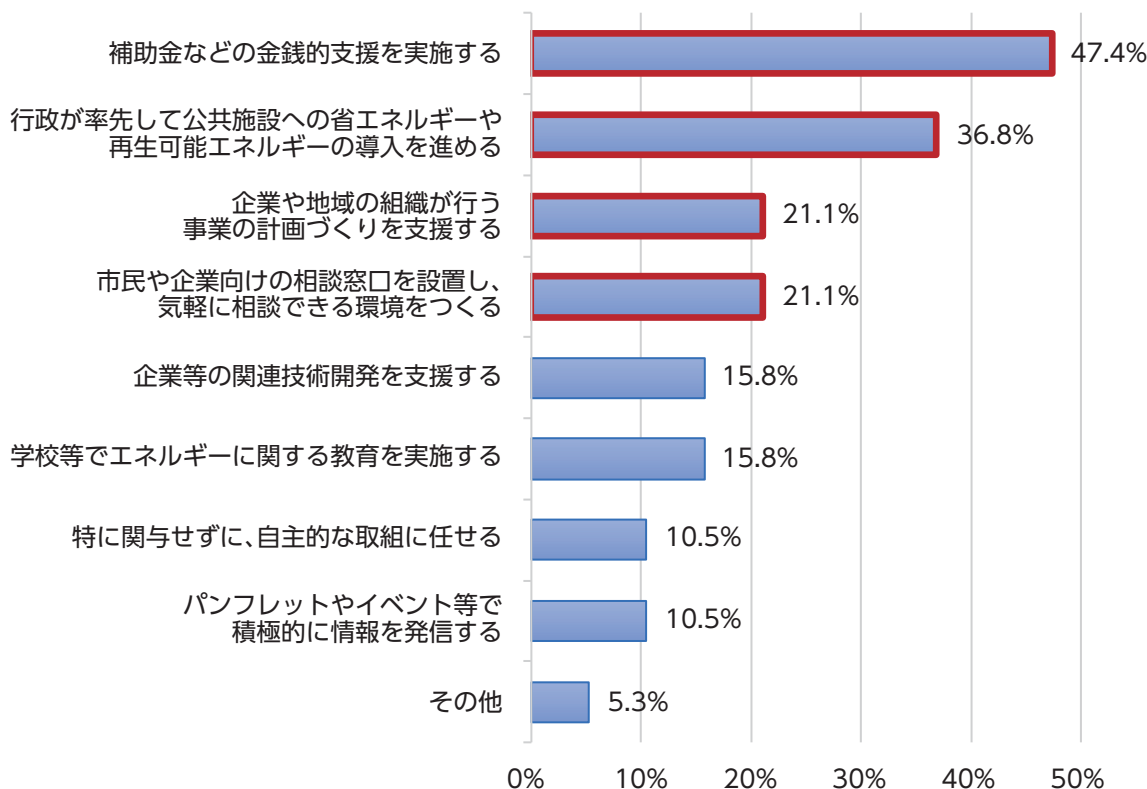


6 現状・アンケート結果等の 主なポイント

ポイント⑭ 行政として積極的に取り組むべきと思うことについて、「補助金などの金銭的支援を実施する」、「行政が率先して公共施設への省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を進める」、「企業や地域の組織が行う事業の計画づくりを支援する」、「市民や企業向けの相談窓口を設置し、気軽に相談できる環境をつくる」が多く回答されています。

事業者アンケートにおいて、行政として積極的に取り組むべきと思うことについて、「補助金などの金銭的支援を実施する」が47.4%と最も多くなっています。

次いで「行政が率先して公共施設への省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を進める(36.8%)」、「企業や地域の組織が行う事業の計画づくりを支援する(21.1%)」、「市民や企業向けの相談窓口を設置し、気軽に相談できる環境をつくる(21.1%)」が多くなっています。

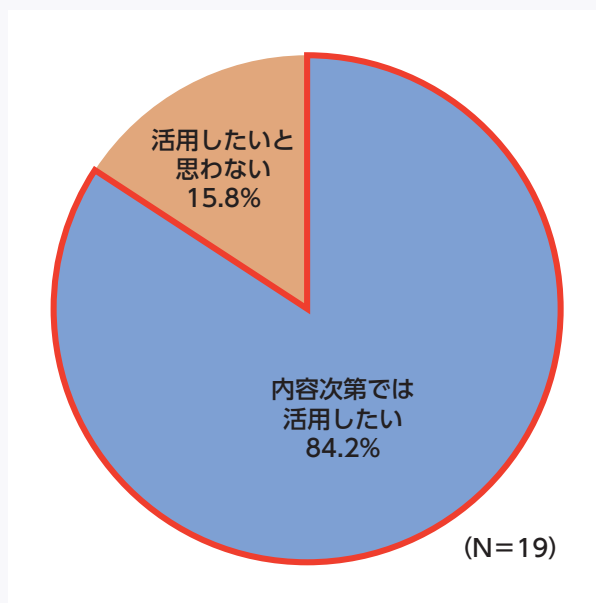


(N = 19)



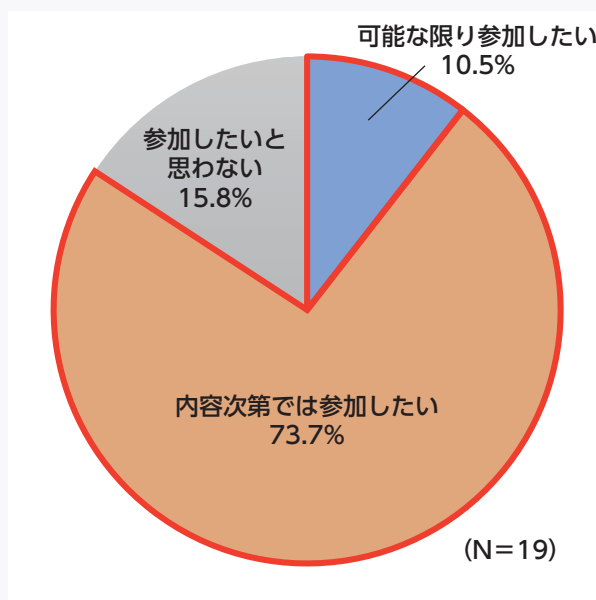
ポイント⑮ 8割を超える事業者が、エネルギーの取組みを通じた「事業課題の解決」やエネルギーや脱炭素に関する「事業計画の策定」を支援する事業について「内容次第では活用したい」と回答しています。

事業者アンケートにおいて、エネルギーの取組みを通じた「事業課題の解決」やエネルギーや脱炭素に関する「事業計画の策定」を支援する事業について、84.2%と8割を超える事業者が「内容次第では活用したい」と回答しています。



ポイント⑯ 8割を超える事業者が、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化に関する「セミナーや勉強会」について「可能な限り参加したい」または「内容次第では参加したい」と回答しています。

事業者アンケートにおいて、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化に関する「セミナーや勉強会」について、「可能な限り参加したい」が10.5%、「内容次第では参加したい」が73.7%となっており、合計で84.2%と8割を超える事業者が「参加したい」と回答しています。



7 ビジョンの「目指す姿」、「基本方針」

7 1 ビジョンの「目指す姿」

最上位計画となる本町の「総合計画」では、「ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町」を掲げ、「ひと」のふれあいと「まち」のにぎわいに、「自然」のうるおいを掛け合わせ、オールさつまの魅力とパワーを結集し、「みんなで紡ぐ さつま町」を目指しています。

本町において、豊かな自然環境は町の大きな魅力（資源）であり、2022年9月の「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」

では、「**自然との共生によるウェルビーイング[※]の実現**」を目指す姿として定め、町民・事業者・行政が連携して、SDGsの推進、二酸化炭素排出実質ゼロを目指していくことを宣言しています。

本ビジョンでは、「**持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言**」と**目指す姿を共有**することで、エネルギービジョンでの取組みを進めていくとともに、さつま町でのSDGs・カーボンニュートラルを推進していきます。

目指す姿

地域のエネルギーを活用した 自然との共生による「ウェルビーイング[※]」の実現


※幸福で肉体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態

参考 持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言

持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言
～自然との共生による「ウェルビーイング」の実現～

【目指す姿】
自然環境保全に努め、自然の恵みを活用し、生きる喜びを感じ、健康で安心して暮らすこと（ウェルビーイング）ができる町をつくり次世代に引き継ぐ。 ウェルビーイング：「幸福」「健康」という意味があります。WHO（世界保健機関）憲章の前文の一節にも引用されますが、幸福で肉体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態を意味しています。

【取組の方向性】



- ◆オレンジ（サン）カーボンニュートラル
太陽光や電気への転換等の再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進による事業の展開
- ◆グリーン（フォレスト）カーボンニュートラル
森林環境の活用等による事業の展開
- ◆ブルー（ウォーター）カーボンニュートラル
水資源や温泉、水素等の活用による事業の展開

◇ホワイト（赤緑青の混合色）カーボンニュートラル
3つの取組を進めていくための必要な環境づくりや町民や地元企業への周知・啓発による事業の展開



7 2 ビジョンの「基本方針」の策定

目指す姿の実現に向けては、地域のエネルギーを活用し、本町の豊かな自然と共生しながら、将来に向けて「持続可能な地域づくり」を進めていくことが必要です。

本ビジョンでは、再生可能エネルギーの導入・拡大、省エネルギー化の推進等を通して本町の「**地方創生**」を進め、地域の産業振興や人口減少社会に対応したまちづくり、それを担う町民、

事業者、行政の意識向上を推進していくことが求められます。

そのため、本ビジョンでは、本町の地方創生に向けた「**さつま町 まち・ひと・しごと創生総合戦略**」における方向性を踏まえて、**ビジョンの「基本方針」**を策定するとともに、本ビジョンで取り組む「事業」を策定します。

参考 「さつま町 まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」

【総合戦略】地域の幹(みき)となる産業を育む「さつま町」で働く「産業振興」

魅力ある地域資源を糧として、農林畜産業を中心に町の基幹産業を育成するとともに、6次産業化や農商工連携による特産品開発など幹から新たな産業が生まれ、枝葉のように生い茂るよう、地域全体で町の産業を強くたく育てます。

【総合戦略】人々がふれあい、にぎわい、観光交流の花咲く「さつま町」に住む【観光振興】

観光や移住の推進において、イメージ戦略の実施などにより、人を惹きつける「花」のように、町の魅力を磨き効果的に発信することで、交流人口や定住人口の増加による町のにぎわいを創出します。

【総合戦略】こころ豊かな成熟した「さつま町」で学び、暮らす【地域づくり】

生涯に渡り学びを深めることで、みんなが自分らしい暮らしができるように、地域全体で思いやり、支え合う体制づくりを推進するとともに、住民参画による地域づくりの充実と地域間のネットワークの構築による小さな拠点の形成を推進します。

7 ビジョンの「目指す姿」、「基本方針」

7 3 ビジョンの「基本方針」

本ビジョンでは、本町の地方創生に向けた「さつま町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」における方向性を踏まえて、ビジョンの「基本方針」を以下のように定めます。

7.3.1 【産業振興】地域の幹となる産業を育む「さつま町」で働く

【総合戦略】地域の幹(みき)となる産業を育む「さつま町」で働く『産業振興』

魅力ある地域資源を糧として、農林畜産業を中心に町の基幹産業を育成するとともに、6次産業化や農商工連携による特産品開発など幹から新たな産業が生まれ、枝葉のように生い茂るよう、地域全体で町の産業を強くたく育てます。

総合戦略(産業振興)の考え方を踏まえた「ビジョンの基本方針」

【ビジョン】基本方針1-1 エネルギーの高度化による産業振興

未利用エネルギーの活用等による農林畜産業の活性化やエネルギー高度化等を契機とする農林畜産業の事業効率化等により、基幹産業(農林畜産業)を中心に、エネルギー高度化による事業課題の解決やニーズ実現につなげ、産業の振興を図ります。

【ビジョン】基本方針1-2 事業への再生可能エネルギーの活用促進

事業者に対して、事業用施設への再生可能エネルギーの活用促進等、導入・更新時における、再生可能エネルギーの利用を促します。

【ビジョン】基本方針1-3 事業用施設等の省エネルギー化の促進

事業用施設への省エネルギー設備の導入促進や環境に配慮した事業用車両の導入促進等により、事業者に対し、事業用設備の導入・更新時における、省エネルギー化を促します。

【ビジョン】基本方針1-4 未利用エネルギーを活用した産業創出

再生可能エネルギーの供給に伴うビジネス、未利用エネルギーを活用した新たなビジネス等による産業振興を図ります。



7.3.2 【観光振興】人々がふれあい、にぎわい、観光交流の花咲く「さつま町」に住む

【総合戦略】人々がふれあい、にぎわい、観光交流の花咲く「さつま町」に住む【観光振興】

観光や移住の推進において、イメージ戦略の実施などにより、人を惹きつける「花」のように、町の魅力を磨き効果的に発信することで、交流人口や定住人口の増加による町のにぎわいを創出します。

総合戦略(観光振興)の考え方を踏まえた「ビジョンの基本方針」

【ビジョン】基本方針2-1 再生可能エネルギーを活用した観光拠点の整備

観光拠点施設への再生可能エネルギーの活用促進や環境に配慮した観光用モビリティの導入、観光拠点施設等への充電スタンドの設置など、町内の観光拠点施設における再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、環境に配慮した整備を進めます。

【ビジョン】基本方針2-2 エシカル消費を捉えた観光事業の展開

温泉熱等の再生可能エネルギー活用による商品やサービスの提供を行い、エシカル消費を捉えた事業展開を図ります。

7 ビジョンの「目指す姿」、「基本方針」

7.3.3 【地域づくり】こころ豊かな成熟した「さつま町」で学び、暮らす

【総合戦略】こころ豊かな成熟した「さつま町」で学び、暮らす 【地域づくり】

生涯に渡り学びを深めることで、みんなが自分らしい暮らしができるように、地域全体で思いやり、支え合う体制づくりを推進するとともに、住民参画による地域づくりの充実と地域間のネットワークの構築による小さな拠点の形成を推進します。

総合戦略(地域づくり)の考え方を踏まえた「ビジョンの基本方針」

【ビジョン】基本方針3-1 住環境におけるエネルギーの高度化

住宅建築・改築、設備導入等において、環境に配慮した住環境整備を促します。

【ビジョン】基本方針3-2 公共施設、公共用地における再生可能エネルギーの創出・活用

公共用地(スペース)での再生可能エネルギー創出とともに公共施設における再生可能エネルギーの活用を推進します。

【ビジョン】基本方針3-3 環境に配慮したモビリティの導入促進

自家用車、公用車、公共交通に環境に配慮したモビリティを導入する(促す)とともに、充電スタンドの整備を進めます。

【ビジョン】基本方針3-4 再生可能エネルギーを活用した地域づくりの推進

地域への再生可能エネルギー設備の導入等を契機とする地域住民と事業者との協働による地域づくりを推進します。



7.3.4 町全体でのエネルギーマネジメントの推進

町民や地元事業者等への周知啓発、行動変容を進めることで、それぞれが地域のエネルギーの状況を理解し、エネルギーを効率的に利用していく「エネルギーマネジメント」を促していくことが必要です。

そのため「**町全体でのエネルギーマネジメントの推進**」をビジョンの基本方針として定めます。

【ビジョン】基本方針4-1 町全体でのエネルギーマネジメントの推進

セミナー、イベントの開催等による町民への周知啓発活動や、地元事業者を対象とした実践支援により、町全体での「エネルギーマネジメントの推進」に向けた機運醸成、実践的な取組みを進めます。

8 エネルギービジョンの「事業」の策定

8 1 エネルギービジョンの「事業」の策定

総合計画の「**重点プロジェクト (=総合戦略)**」に基づき、**本ビジョンにおける事業の方向性 (基本方針)**を定め、本ビジョンの事業を策定します。

総合戦略	本ビジョンにおける「事業の方向性 (基本方針)」
【産業振興】 地域の幹となる 産業を育む 「さつま町」で働く	■エネルギーの高度化による産業振興
	■事業への再生可能エネルギーの活用促進
	■事業用施設等の省エネルギー化の促進
	■未利用エネルギーを活用した産業創出
【観光振興】 人々がふれあい、にぎわい 観光交流の花咲く 「さつま町」に住む	■再生可能エネルギーを活用した観光拠点の整備
	■エシカル消費を捉えた観光事業の展開
【地域づくり】 ところ豊かな成熟した 「さつま町」で学び、 暮らす	■住環境におけるエネルギーの高度化
	■公共施設、公共用地における再生可能エネルギーの創出・活用
	■環境に配慮したモビリティの導入促進
	■再生可能エネルギーを活用した地域づくりの推進
	■町全体でのエネルギーマネジメントの推進



本ビジョンでの「事業の考え方」

基幹産業（農林畜産業）を中心に、エネルギー高度化による事業課題の解決やニーズ実現につなげ、産業の振興を図ります。

事業者に対し、事業用設備の導入・更新等により、再生可能エネルギーの利用を促します。

事業者に対し、事業用設備の導入・更新等により、省エネルギー化を促します。

再生可能エネルギーの供給に伴うビジネス、未利用エネルギーを活用した新たなビジネス等による産業振興を図ります。

町内の観光拠点施設における再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、環境に配慮した観光用モビリティの導入、充電スタンドの整備を進めます。

温泉熱等の再生可能エネルギー活用による商品やサービスの提供を行い、エシカル消費を促した事業展開を図ります。

住宅建築・改築、設備導入等において、環境に配慮した住環境整備を促します。

公共用地（スペース）での再生可能エネルギー創出とともに公共施設における再生可能エネルギーの活用を推進します。

自家用車、公用車、公共交通に環境に配慮したモビリティを導入する（促す）とともに、充電スタンドの整備を進めます。

地域への再生可能エネルギー設備の導入等を契機とする地域住民と事業者との協働による地域づくりを推進します。

町全体でのエネルギーマネジメントの推進に向けて、町全体の機運醸成、実践的な取組みを進めます。

本ビジョンの「事業案」

- ①未利用エネルギーの活用等による農林畜産業の活性化
- ②エネルギー高度化等を契機とする農林畜産業の事業効率化
- ③事業用施設への再生可能エネルギーの活用促進
- ④事業用施設への省エネルギー設備の導入促進
- ⑤環境に配慮した事業用車両の導入促進
- ⑥未利用エネルギーを活用した地域産業の創出
- ⑦観光拠点施設への再生可能エネルギーの活用促進
- ⑧環境に配慮した観光用モビリティの導入
- ⑨観光拠点施設等への充電スタンドの設置
- ⑩エシカル消費を促した観光事業の展開
- ⑪新築住宅や建築物の ZEH 化・ZEB 化の促進
- ⑫既存住宅や建築物の省エネルギー改修の促進
- ⑬生活環境における省エネルギー製品の導入促進
- ⑭公共施設への再生可能エネルギーの活用
- ⑮地域への環境に配慮した多様なモビリティの導入促進
- ⑯住宅や公共施設への充電スタンド設置促進
- ⑰再生可能エネルギーの活用等による地域活動の活性化
- ⑱ 町民への周知啓発活動
- ⑲ 地元事業者を対象とした実践支援
- ⑳ 周知啓発活動を通じた「ビジョンのアップデート」

8

エネルギービジョンの「事業」の策定

8 2 「産業振興」に向けた事業

町内の事業者におけるエネルギーの高度化を進めることで、地域産業の振興を図ります。また、未利用エネルギーを活用した新たなビジネス等による地域産業の創出を図ります。

8.2.1 エネルギーの高度化による産業振興

【事業①】 未利用エネルギーの活用等による農林畜産業の活性化

営農型太陽光発電、畜産糞尿等によるバイオマス発電の導入、地中熱の活用等を検討し、町の基幹産業である農林畜産業の活性化を図ります。



《効果①》

暖房費等の削減等によるエネルギーコストの軽減とともに、エネルギーの自立化による防災力の向上等が期待されます。また、事業者の新たな収入源の確保や廃棄物処理の負担軽減等につながることを期待されます。



【事業②】 エネルギー高度化等を契機とする農林畜産業の事業効率化

再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化への取組みを契機として、スマート化や作業工程の改善等による事業の効率化を図ります。



《効果②》

事業（作業）の効率化により、生産量の増加、人手不足などの課題解決につながることを期待されます。



8.2.2 事業への再生可能エネルギーの活用促進

【事業③】 事業用施設への再生可能エネルギーの活用促進

事業用建物、土地（及び未利用スペース）等を利用し、太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの創出を促すとともに、創出したエネルギーの事業への活用を促進します。



《効果③》

未利用スペース等の事業資産の有効活用につながることも、事業者の新たな収入源の確保につながることも期待されます。また、創出したエネルギーの事業への活用により、エネルギーコストの軽減等につながることも期待されます。





8.2.3 事業用施設等の省エネルギー化の促進

【事業④】 事業用施設への省エネルギー設備の導入促進

工場や事業所等の電気設備、熱設備について、高効率タイプへの更新を国の制度を利用するなどして促進します。



《効果④》

省エネルギー化によるエネルギーコストの軽減等につながることが期待されます。また、SDGsへの取組み等の取引企業（条件）への対応や企業イメージの向上につながることが期待されます。



【事業⑤】 環境に配慮した事業用車両の導入促進

EV等の環境に配慮した事業用車両の導入を促進します。



《効果⑤》

ガソリン代の削減等によるエネルギーコストの軽減とともに、非常時における事業用や保安用の電源確保につながることが期待されます。また、SDGsへの取組み等の取引企業（条件）への対応や企業イメージの向上につながることが期待されます。

8.2.4 未利用エネルギーを活用した産業創出

【事業⑥】 未利用エネルギーを活用した地域産業の創出

水力や温泉熱、竹林等のバイオマスの活用など、町内の未利用エネルギーの創出・活用及び事業化に向けた可能性調査を行うとともに、事業者とのマッチングによる新たなビジネスの創出を図ります。



《効果⑥》

未利用エネルギーの創出・活用により、企業誘致や新たなビジネスによる地域産業の創出につながることが期待されます。また、未利用エネルギーを地域で利用することで、地域課題を解決するコミュニティビジネスの創出等につながることが期待されます。



8

エネルギービジョンの「事業」の策定

8 3 「観光振興」に向けた事業

再生可能エネルギーを活用した観光拠点の整備等による観光振興を図ります。

また、再生可能エネルギーを活用した商品やサービスの提供を行い、エシカル消費^{*}を捉えた観光事業の展開を図ります。

^{*}環境や社会、人などに配慮されて作られた商品を選んで消費すること。

8.3.1 再生可能エネルギーを活用した観光拠点の整備

【事業⑦】 観光拠点施設への再生可能エネルギーの活用促進

太陽光発電設備の導入等の観光拠点施設への再生可能エネルギーの活用を促進します。



《効果⑦》

施設運営におけるエネルギーコストの軽減とともに、充電施設の設置による誘客、非常用電源の確保につながることを期待されます。また、施設のイメージ向上（エシカル消費）につながることも期待されます。



【事業⑧】 環境に配慮した観光用モビリティの導入

EVやマイクロモビリティ、カーシェア、レンタサイクルの導入等の環境に配慮した観光用モビリティを導入します。



《効果⑧》

観光客の移動におけるエネルギーコストの軽減とともに、町のイメージ向上につながることも期待されます。



【事業⑨】 観光拠点施設等への充電スタンドの設置

観光拠点施設等への充電スタンドの設置を推進します。



《効果⑨》

充電スタンドの設置による誘客、非常用電源の確保につながることを期待されます。また、施設のイメージ向上（エシカル消費）につながることも期待されます。



8.3.2 エシカル消費を捉えた観光事業の展開

【事業⑩】 エシカル消費を捉えた観光事業の展開

温泉熱等の再生可能エネルギーの活用による商品やサービスの提供を行い、エシカル消費を捉えた観光事業の展開を進めます。



《効果⑩》

温泉熱等の再生可能エネルギーを活用した新たな商品やサービスの提供により、温泉地等の魅力向上につながることを期待されます。また、エシカル消費を捉えた観光事業の展開により、誘客促進(交流人口の増加)とともに、さつま町のブランド力の向上につながることも期待されます。

8

エネルギービジョンの「事業」の策定

8 4 「地域づくり」に向けた事業

住環境、生活環境、公共施設等において、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化を進めるとともに、様々な用途での環境に配慮したモビリティの導入を促し、エネルギーの高度化に向

けたまちづくりを進めていきます。また、再生可能エネルギーの導入等を契機とした地域住民と事業者との協働による地域づくりの推進等も進めます。

8.4.1 住環境におけるエネルギーの高度化

【事業⑪】 新築住宅や建築物の ZEH 化・ZEB 化等の促進

新築住宅や建築物の ZEH・ZEB 化の推進、V2H の設置等による再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化を促します。



《効果⑪》

家計における光熱費の抑制、エネルギーの自立化による防災性能の向上、居住環境の快適性の向上等が期待されます。

【事業⑫】 既存住宅や建築物の省エネルギー改修の促進

既存住宅や建築物においては、更新時に省エネルギー化に向けた改修・改築を促します。



《効果⑫》

家計における光熱費の抑制、居住環境の快適性の向上等が期待されます。

【事業⑬】 生活環境における省エネルギー製品の導入促進

家電製品等においては、エネルギー消費が少ない新型への更新を促進します。



《効果⑬》

家計における光熱費の抑制、居住環境の快適性の向上等が期待されます。



「エネルギービジョン」の策定



8.4.2 公共施設、公共用地における再生可能エネルギーの創出・活用

【事業⑭】 公共施設への再生可能エネルギーの活用

公共施設、公共用地（及び未利用スペース）等を利用し、太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの創出を図るとともに創出したエネルギーの公共施設への活用を進めます。



《効果⑭》

未利用用地等の公有財産の有効活用につながるとともに、創出したエネルギーの公共施設等への活用により、エネルギーコストの軽減や非常用電源の確保につながることと期待されます。

8.4.3 環境に配慮したモビリティの導入促進

【事業⑮】 地域への環境に配慮した多様なモビリティの導入促進

自家用車、公用車、公共交通において、EV やマイクロモビリティ、カーシェア等の環境に配慮したモビリティを導入（促進）します。



《効果⑮》

町内の移動におけるエネルギーコストの軽減とともに、町のイメージ向上につながることが期待されます。

【事業⑯】 住宅や公共施設への充電スタンド設置促進

充電スタンドについては、町の庁舎や市街地への設置を検討するとともに、行程の目的地となる施設等への設置を検討します。また、住宅における充電スタンドの設置を促進します。



《効果⑯》

町内におけるEVの利便性向上、充電スタンドの設置による誘客等につながることが期待されます。また、スタンド（EV）の普及により、各家庭での非常用電源の確保につながり、町全体の防災力の向上につながることが期待されます。

8.4.4 再生可能エネルギーを活用した地域づくりの推進

【事業⑰】 再生可能エネルギーの活用等による地域活動の活性化

地域への再生可能エネルギー設備の導入等を契機とする地域住民と事業者との協働による地域づくりを推進します。



《効果⑰》

地域への再生可能エネルギー設備の導入により、地域活動の資金確保につながることが期待されるとともに、エネルギーを地域で利用することで、地域課題を解決するコミュニティビジネスの創出等につながることと期待されます。また、設備導入を契機として、地域と事業者とのマッチング（協働）による地域活動の担い手の確保につながることと期待されます。

8

エネルギービジョンの「事業」の策定

8 5 「エネルギーマネジメントの推進」に向けた取組み

町民や地元事業者等への周知啓発、行動変容を進めることで、それぞれが地域のエネルギーの状況を理解し、エネルギーを効率的に利用していく「**エネルギーマネジメント**」を促していくことが必要です。そのため「**町全体でのエネルギーマネジメントの推進**」をビジョンの基本方針として定めます。

町全体でのエネルギーマネジメントの推進に向けて、町民全体を対象とした周知啓発活動を進めると

ともに、年齢等の「属性」や「生活環境」に応じた「対象別での周知啓発活動」も実施します。

地元事業者への周知啓発活動においては、事業課題の解決に向けた再生可能エネルギーの活用等を提案し、普段の事業を通じた取組みを促していきます。

また、周知啓発活動を通じて得た意見に基づき、本ビジョンをアップデートしていきます。

8.5.1 町全体でのエネルギーマネジメントの推進

【事業⑱】 町民への周知啓発活動

町民全体に加え、年齢等の属性や生活環境に応じた「対象別」のセミナー、イベント等を開催します。



《効果⑱》

対象別に合わせた理解しやすいプログラムで開催することで、効果的に周知啓発が進み、機運醸成につながることが期待されます。

また、対象別での生活環境に応じたプログラムで開催することで、参加者のより実践的な取組みにつながることが期待されます。



【事業⑲】 地元事業者を対象とした実践支援

事業者の「事業課題」等を把握するとともに、事業課題の解決に向けた再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化等を促します。



《効果⑲》

エネルギーの高度化を通じた事業課題の解決など、事業活動を通じた事業者の実践的な取組みにつながることが期待されます。





【事業⑳】 周知啓発活動を通じた「ビジョンのアップデート」

周知啓発活動を通じて、地域の本ビジョンの理解促進を進めます。また、活動を通じて得た意見をもとに、本町の「地域エネルギービジョン」をアップデートしていきます。



《効果⑳》

より実践的なビジョンへのアップデートを行うことで、町民、事業者をエネルギー構造の高度化に向けた機運醸成や行動変容へと導いていきます。

9

数値目標

9 1 目指す姿に向けた数値目標 (KGI)

本ビジョンは「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」と**目指す姿を共有**しており、ビジョンでの取組みを通じて、**エネルギー**

構造の高度化を推進するとともに、宣言の目標である **2050年までに二酸化炭素排出量「実質ゼロ」の達成**も目指していきます。

9.1.1 さつま町の二酸化炭素排出量について

本町の2019年度の二酸化炭素排出量は約15.2万tであり、2023年のメガソーラーの稼働により約4.2万t削減できると推計されます。そのため、2050年の「実質ゼロ」の目標に向けては、2023年度から2050年度の28年間で約11.0万t削減、毎年約0.4万tを前年から削減していくことが必要です。

本ビジョンの期間は、5年間（2023年度～2027年度）で設定しており、二酸化炭素排出量は

2027年度時点で、2023年度に比べ約2.0万t（0.4万t / 年 × 5年間）の削減が必要となることから、結果として、2027年度の二酸化炭素排出量の目標は「約9.0万t」となると考えられます。

そのため本ビジョンでは、ビジョンの期限である「2027年度の数値目標」について、二酸化炭素の排出量「約2.0万t削減^{*}」に基づき策定します。

※ 2023年のメガソーラー稼働分を除く

<さつま町の二酸化炭素排出量の推計>

2019年度 排出量 15.2万t

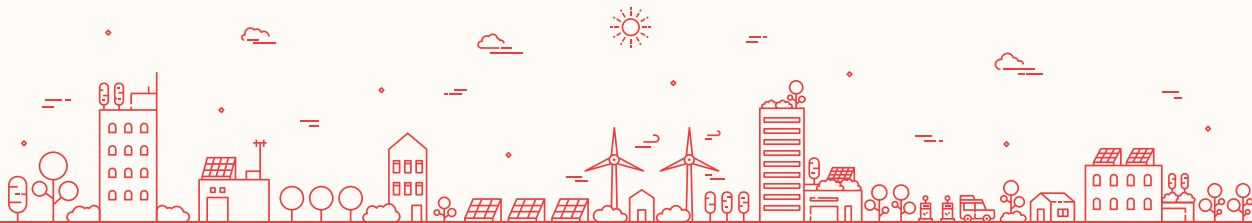
2023年 (メガソーラーの稼働) ▲4.2万t削減

2023年度 排出量 11.0万t 推計 (15.2万t - 4.2万t)

2050年 実質ゼロ (0) ⇒ 年0.4万t削減 (11.0万t ÷ 28年)

2027年度 排出量 2.0万t削減^{*} 目標 (0.4万t × 5年間)

※ 2023年のメガソーラー稼働分を除く



9.1.2 数値目標【KGI①】「地域の再生可能エネルギーの導入容量」

項目	目標	基準	目標 (2027 年度)
【KGI ①】 地域の再生可能エネルギーの導入容量	再生可能エネルギーの導入容量の増加	52,674 kW (2020 年度)	<u>126,674 kW</u> (2027 年度)

※環境省「自治体排出量カルテ」以下同様

地域の FIT 制度による再生可能エネルギーの導入容量について、2027 年度において **126,674kW (2020 年度比+ 74,000kW)** まで増加させることを目標とします。

2023 年はメガソーラーの稼働により 54,000kW の導入容量の増加が推計されます。そのため、2027 年度までに **新たに 20,000kW の増加が必要** となります。

この 20,000kW の増加は、2015 年度 (32,682kW) から 2020 年度 (52,674kW) の 5 年間における増

加実績 (19,992kW) と同程度の数値となります。

地域の再生可能エネルギーの導入容量の 20,000kW の増加達成により、二酸化炭素の排出量において **「約 1.5 万 t 削減」** が推計されます。下記「1 年間の町内における電気使用量」の目標達成による二酸化炭素の排出量削減 (**約 0.5 万 t 削減**) を加えると、2027 年度での排出量削減目標 (前頁) となる **「2.0 万 t 削減」** が見込まれます。

9.1.3 数値目標【KGI②】「1年間の町内における電気使用量」

項目	目標	基準	目標 (2027 年度)
【KGI ②】 町内の電気使用量 (年間)	町内の電気使用量の削減 (年間)	146,666MWh/年 (2020 年度)	<u>138,666MWh/年</u> (2027 年度)

町内の電気使用量について、2027 年度において **138,666 MWh / 年まで削減** することを目標とします。2020 年度 (146,666 MWh / 年) と比較すると「約 5.5%」の削減となります。そのため、2023 年度が 2020 年度と同程度の使用量と推計すると、ビジョンの期間である 2023 年度から 2027 年度において、**毎年 1%程度の削減 (2023 年度比)**

が必要となります。

削減により、二酸化炭素の排出量において **「約 0.5 万 t 削減」** が推計されます。上記「地域の再生可能エネルギーの導入容量」の目標達成による二酸化炭素の排出量削減 (**約 1.5 万 t 削減**) を加えると、結果として、2027 年度での排出量削減目標 (前頁) となる **「2.0 万 t 削減」** が見込まれます。

9

数値目標

9 2 基本方針における数値目標 (KPI)

本ビジョンの目指す姿の実現に向けて、本ビジョンで位置づけた基本方針に基づく事業の推進が必要です。

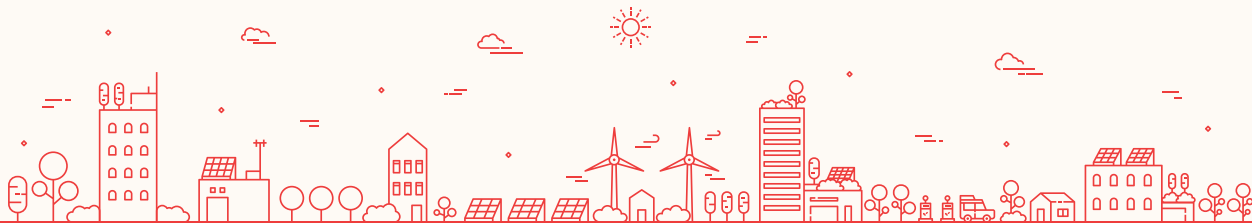
各事業の効果的な推進を図るため、基準年度を2023年度、目標年度を2027年度として、次とおり数値目標を定めます。

9.2.1 【産業振興】に基づく基本方針における数値目標

基本方針	KPI	目標 (2027年度)	考え方
方針 1-1 エネルギーの高度化による産業振興	農林畜産業における新たな再生可能エネルギーの活用	5事業以上 (5年間)	年間1事業以上
方針 1-2 事業への再生可能エネルギーの活用促進	再生可能エネルギーの創出及び創出したエネルギーの事業への活用	5事業以上 (5年間)	年間1事業以上
方針 1-3 事業用施設等の省エネルギー化の促進	事業者のEV等の環境に配慮した事業用車両の導入事業者数	25事業者以上 (5年間)	年間5事業者以上
方針 1-4 未利用エネルギーを活用した産業創出	未利用エネルギーを活用した新たなビジネスの創出	2事業以上 (5年間)	食品開発等も想定

9.2.2 【観光振興】に基づく基本方針における数値目標

基本方針	KPI	目標 (2027年度)	考え方
方針 2-1 再生可能エネルギーを活用した観光拠点の整備	観光拠点施設への新たな再生可能エネルギー設備の導入	3施設以上 (5年間)	温泉施設や物産館等
方針 2-2 エシカル消費を捉えた観光事業の展開	再生可能エネルギーを活用した観光事業の展開	2事業以上 (5年間)	観光商品・サービスの開発等も想定



9.2.3 【地域づくり】に基づく基本方針における数値目標

基本方針	KPI	目標 (2027年度)	考え方
方針 3-1 住環境におけるエネルギーの高度化	住宅用太陽光発電システム導入数	40基以上 (年間)	経済産業省の公表値 < 2021年度 > 32基
方針 3-2 公共施設、公共用地における再生可能エネルギーの創出・活用	公共施設、公共用地への新たな再生可能エネルギー設備導入数	5施設以上 (5年間)	再生可能エネルギー設備導入数
方針 3-3 環境に配慮したモビリティの導入促進	公共施設、公共用地への新たな再生可能エネルギー設備導入数	10箇所以上 (5年間)	スタンド設置数
方針 3-4 再生可能エネルギーを活用した地域づくりの推進	再生可能エネルギーを活用した地域活動を実施する地区数	5地区以上 (5年間)	年間1地区以上

9.2.4 【町全体でのエネルギーマネジメントの推進】の数値目標

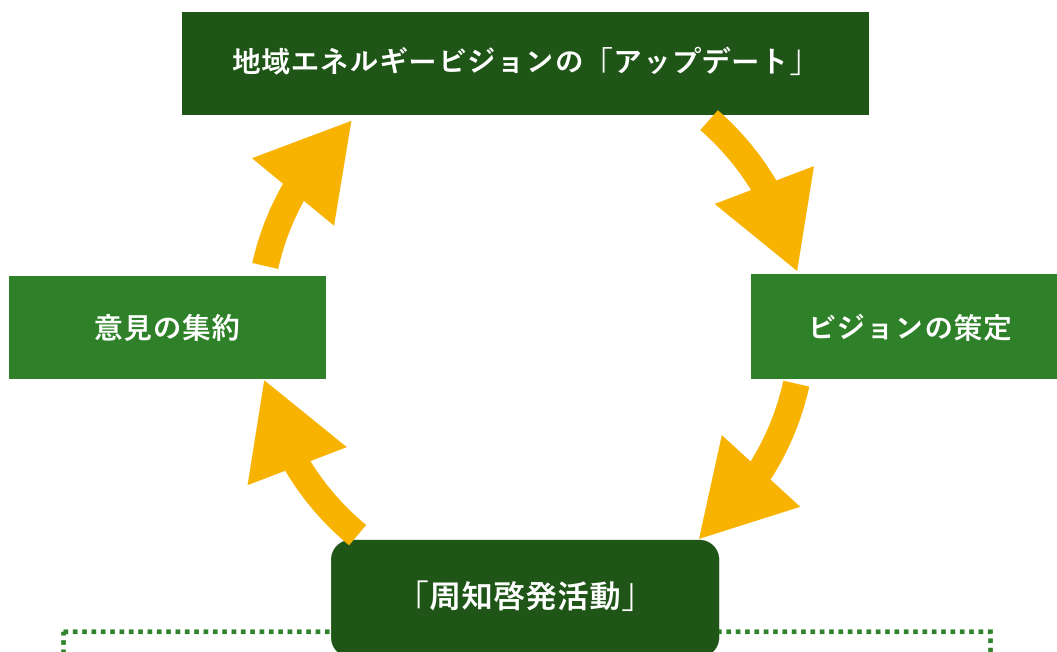
基本方針	KPI	目標 (2027年度)	考え方
方針 4-1 町全体でのエネルギーマネジメントの推進	省エネルギーや再生可能エネルギーへの取組み満足度	満足している 60.0%以上	総合計画の指標 < 2019年度 > 46.8% < 2025年度 > 50.0%以上



10 2 ビジョンのアップデート

周知啓発活動により地域の理解促進を進めるとともに、**活動を通じて得た意見**をもとに、本町の「地域エネルギービジョン」を**アップデート**していきます。

ビジョンをアップデートしていくことで、社会環境、エネルギー技術の更新、地域の実情、**町民の機運**等に即した「**より実践的なビジョン**」としていきます。



■ 「地域エネルギービジョンへの意見」の収集（例）

- ・ 町民向けセミナーでのワークショップ
- ・ 子供向けイベントでのアンケート
- ・ 事業者の実践支援を通じた個別ヒアリング 等

用語解説(50音順)

あ

・ウェルビーイング

幸福で肉体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態のこと。

・エシカル消費

環境や社会、人などに配慮されて作られた商品を選んで消費すること。

・エネルギー基本計画

エネルギー政策の基本的な方向性を示すためにエネルギー政策基本法に基づき政府が策定するもの。

・エネルギー構造の高度化

太陽光、風力等の再生可能エネルギーを有効活用し、安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を行うこと。

・エネルギー生産性

付加価値額をエネルギー消費量で割った指標であり、エネルギーの効率的な利用を表すもの。

・エネルギーパーク

小学生から高齢者まで国民各層が、再生可能エネルギーを中心に日本のエネルギー問題への理解の増進を深めることを通じて、エネルギー政策の推進に寄与することを期待するもの。

・エネルギーマネジメント

地域のエネルギーの状況を理解し、エネルギーを効率的に利用していくこと。

・温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタンなど太陽から熱を吸収し、地表を温めるガスのこと。

・温泉熱利用

ヒートポンプ等を利用して、温泉昇温や暖房などに活用すること。

か

・カーシェア

環境負荷の軽減や公共交通の活性化等を行うため、複数の人が自動車を共同利用するサービスのこと。

・カーボンニュートラル

二酸化炭素の排出量と吸収量のバランスが取れて二酸化炭素の排出が±0である状態、また、そのための仕組みや活動のこと。

・カーボンリサイクル

二酸化炭素を炭素資源（カーボン）と捉え、これを回収し、多様な炭素化合物として再利用（リサイクル）すること。

・観光用モビリティ

移動目的のみではなく、乗車自体が目的となるようなモビリティのこと。

さ

・再生可能エネルギー

太陽光・風力・中小水力など温室効果ガスを排出せず、将来に渡り枯渇しないと考えられているエネルギーのこと。

・持続可能な開発目標（SDGs）

2015年9月の国連サミットで採択され、国連193か国が2030年までに達成すべきとして挙げた17の目標のこと。SDGsは「Sustainable Development Goals」の略。

た

・太陽光発電

太陽の光エネルギーを太陽光電池により直接電気に変換する発電方法のこと。

・太陽熱利用

太陽の熱エネルギーを太陽集熱器に集め、給湯や冷暖房などに活用すること。

・脱炭素社会

地球温暖化の原因の一つとされる二酸化炭素排出量が実質ゼロになる社会のこと。

・地中熱利用

地中の温度は年間を通じて一定であり、大気との温度差を利用して、冷暖房などに利用すること。

・地熱発電

地中にある熱水や蒸気を汲みだして利用して発電する方法のこと。

・中小水力発電

河川の流水や農業用水などの水の流れを利用して発電する方法のこと。

・電気自動車

バッテリーに蓄えられた電気を使って、電動モーターに電流を流し、モーターが回転する力で走行する、電気を燃料に走る自動車のこと。

な

・農山漁村再生可能エネルギー法

農山漁村に豊富に存在する資源を、農林漁業との調和を図りながら再生可能エネルギー発電に活用し、売電収入の地域への還元、農業・農村の所得向上等を通じ、地域の活力向上や持続的発展に結び付けていくための枠組みのこと。

は

・バイオマス

物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、エネルギーや物質に再生が可能な動植物から生まれた有機性の資源のこと。

・パリ協定

2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みのこと。

・非化石エネルギー

石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料以外のエネルギー源を利用した発電方式で生み出されるエネルギーのこと。再生可能エネルギーや原子力発電などが含まれる。

・ヒートポンプ

気体を圧縮・膨張させて温度を変化させることで熱を移動させる仕組みで、エアコンや冷蔵庫、エコキュートなどで利用されている技術のこと。

・風力発電

風のエネルギーで風車を回すことで発電する方法のこと。

・プラグインハイブリッド自動車

ハイブリッド自動車に外部充電機能を加え、ガソリンで動くエンジンと電気モーターを必要に応じて使い分けるハイブリッド自動車に、電気だけで走れる距離を大幅に長くしたもの。

・ポテンシャルゾーニングマップ

再生可能エネルギーの導入可能量を示しており、導入可能量毎に色分けをしているマップのこと。

ま

・メガソーラー発電

太陽光発電の中で出力が1MW(1,000kW)を超える大規模な太陽光発電のこと。

・木質バイオマス発電

木質バイオマスを燃やしてタービンを回して発電する方法のこと。

ら

・労働総生産

付加価値額を生産年齢人口で割った指標であり、労働力が効率的に利用されているかを表すもの。

A

・CCUS

「Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage」の略で分離・貯留した二酸化炭素を利用しようとする事。

・FIT 制度

「Feed-in Tariff」の略で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度のこと。

・GRP

「Gross Regional Product(域内総生産)」の略で報道等で一般に使われるGDPが国内で1年間の間に新たに産み出されたモノやサービスの付加価値を指すのに対し、GRPは一定の地域内で新たに産み出されたモノやサービスの付加価値のこと。

・KGI

「Key Goal Indicator(重要目標達成指数)」の略で、最終的に達成すべき成果を具体的に表した指標のこと。

・KPI

「Key Performance Indicator(重要業績評価指数)」の略で、目標達成のために必要な過程(プロセス)の進捗状況を把握するための指標のこと。

・MaaS

「Mobility as a Service(移動のサービス化)」の略でモビリティサービス(交通手段)を一つのサービス上に統合し、より便利な移動を実現する仕組みのこと。

・PPA モデル

「Power Purchase Agreement モデル」の略でPPA事業者(太陽光発電の設置業者)が中小企業などの電力消費者の建物の屋根や敷地などのスペースに太陽光発電設備を無償設置し、運用・保守を行うモデルのこと。

・V2H

「クルマ(Vehicle)から(to=2)家(Home)へ」を意味する言葉で災害時などに電気自動車の蓄えられた電力を家庭に供給する考え方のこと。

・ZEH

「net Zero Energy House」の略で、太陽光発電等の創エネルギーとバランスして、難関の消費するエネルギーを実質ゼロ以下にするということ。

・ZEB

「net Zero Energy Building」の略で、建物で消費する年間のエネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

さつま町地方創生に向けた 地域エネルギービジョン

発行年月：令和5年3月

発行：さつま町

編集：さつま町企画政策課地域振興係

住所：鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地 1565 番地

電話：0996-53-1111 F A X：0996-52-3514

